水環境

資６－１　人の健康の保護に関する環境基準

項　目	基　準　値	項　目	基　準　値
カドミウム	0.003　mg/ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006　mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01　mg/ℓ以下
鉛	0.01　mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01　mg/ℓ以下
六価クロム	0.02　mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002　mg/ℓ以下
砒素	0.01　mg/ℓ以下	チウラム	0.006　mg/ℓ以下
総水銀	0.0005　mg/ℓ以下	シマジン	0.003　mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02　mg/ℓ以下
ＰＣＢ	検出されないこと	ベンゼン	0.01　mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02　mg/ℓ以下	セレン	0.01　mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002　mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10　mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004　mg/ℓ以下	ふっ素	0.8　mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1　mg/ℓ以下	ほう素	1　mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05　mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1　mg/ℓ以下		

（注１）基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

（注２）「検出されないこと」とは、水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）の別表１の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

（注３）海域については「ふっ素」及び「ほう素」の基準値は適用しない。

（注４）硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本産業規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

資６－２　生活環境の保全に関する環境基準（河川）

ア

項目／類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（ｐＨ）	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	浮遊物質量（ＳＳ）	溶存酸素量（ＤＯ）	大腸菌数
ＡＡ	水道１級・自然環境保全及びＡ以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	20CFU/100mℓ以下
Ａ	水道２級･水産１級及びＢ以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	300CFU/100mℓ以下
Ｂ	水道３級・水産２級及びＣ以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	1,000CFU/100mℓ以下
Ｃ	水産３級・工業用水１級及びＤ以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	－
Ｄ	工業用水２級・農業用水及びＥの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	－
Ｅ	工業用水３級・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/ℓ以上	－

（注１）基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90％水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の 0.9×n 番目(n は日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×n が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)）とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
（注２）農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。
（注３）水道１級を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100ml 以下とする。
（注４）いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全及び水道１級を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300ＣＦＵ/100ml 以下とする。
（注５）水産１級、水産２級及び水産３級のみを利用目的とする場合については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
（注６）大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
（注７）自然環境保全：自然探勝等の環境保全
（注８）水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
（注９）水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水産３級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
（注 10）工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの
（注 11）環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目／類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸及びその塩
生物Ａ	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、生物Ａの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
生物Ｂ	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
生物特Ｂ	生物Ａ又は生物Ｂの水域のうち、生物Ｂの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ以下

（注）基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

資６－３　生活環境の保全に関する環境基準（海域）

ア

項目／類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度（ｐＨ）	化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	溶存酸素量（ＤＯ）	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質（油分等）
Ａ	水産１級・自然環境保全及びＢ以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	20CFU/100mℓ以下	検出されないこと
Ｂ	水産２級・工業用水及びＣの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	－	検出されないこと
Ｃ	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	－	－

（注１）いずれの類型においても、水浴を利用目的としている測定点（自然環境保全を利用目的としている測定点を除く。）については、大腸菌数 300ＣＦＵ/100ml 以下とする。
（注２）大腸菌数に用いる単位は CFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100ml とし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。
（注３）自然環境保全：自然探勝等の環境保全
（注４）水産１級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産２級の水産生物用
水産２級：ボラ、ノリ等の水産生物用
（注５）環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目／類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
II	水産1種及びIII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
IV	水産3種・工業用水・生物生息環境保全	1 mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下

（注１）基準値は、年間平均値とする。
（注２）水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。
（注３）自然環境保全：自然探勝等の環境保全
（注４）水産１種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産２種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産３種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
（注５）生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目／類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖ｱﾙｷﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝｽﾙﾎﾝ酸及びその塩
生物Ａ	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
生物特Ａ	生物Ａの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下	0.0007mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下

（注）　基準値は、年間平均値とする。

エ

項目／類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物１	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/ℓ以上
生物２	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/ℓ以上
生物３	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/ℓ以上

（注１）基準値は、日間平均値とする。
（注２）底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

資６－４　公共用水域の要監視項目及び指針値（人の健康の保護に係る項目）

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項　目	指　針　値	項　目	指　針　値
クロロホルム	0.06　mg/ℓ以下	イプロベンホス（ＩＢＰ）	0.008　mg/ℓ以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg/ℓ以下	クロルニトロフェン（ＣＮＰ）	－
1,2-ジクロロプロパン	0.06　mg/ℓ以下	トルエン	0.6　mg/ℓ以下
p-ジクロロベンゼン	0.2　mg/ℓ以下	キシレン	0.4　mg/ℓ以下
イソキサチオン	0.008　mg/ℓ以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06　mg/ℓ以下
ダイアジノン	0.005　mg/ℓ以下	ニッケル	－
フェニトロチオン（ＭＥＰ）	0.003　mg/ℓ以下	モリブデン	0.07　mg/ℓ以下
イソプロチオラン	0.04　mg/ℓ以下	アンチモン	0.02　mg/ℓ以下
オキシン銅（有機銅）	0.04　mg/ℓ以下	塩化ビニルモノマー	0.002　mg/ℓ以下
クロロタロニル（ＴＰＮ）	0.05　mg/ℓ以下	エピクロロヒドリン	0.0004　mg/ℓ以下
プロピザミド	0.008　mg/ℓ以下	全マンガン	0.2　mg/ℓ以下
ＥＰＮ	0.006　mg/ℓ以下	ウラン	0.002　mg/ℓ以下
ジクロルボス（ＤＤＶＰ）	0.008　mg/ℓ以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005　mg/ℓ以下
フェノブカルブ（ＢＰＭＣ）	0.03　mg/ℓ以下		

（注）　PFOS 及び PFOA の指針値については、PFOS 及び PFOA の合計値とする。

資６－５　公共用水域の要監視項目及び指針値（水生生物の保全に係る項目）

生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項　目	水　域	類　型	指　針　値
クロロホルム	淡水域	生物Ａ	0.7　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.006　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	3　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	3　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	0.8　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.8　mg/ℓ 以下
フェノール	淡水域	生物Ａ	0.05　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.01　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	0.08　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	0.01　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	2　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.2　mg/ℓ 以下
ホルムアルデヒド	淡水域	生物Ａ	1　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	1　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	1　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	1　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	0.3　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.03　mg/ℓ 以下
4-t-オクチルフェノール	淡水域	生物Ａ	0.001　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.0007　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	0.004　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	0.003　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	0.0009　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.0004　mg/ℓ 以下
アニリン	淡水域	生物Ａ	0.02　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.02　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	0.02　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	0.02　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	0.1　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.1　mg/ℓ 以下
2,4-ジクロロフェノール	淡水域	生物Ａ	0.03　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.003　mg/ℓ 以下
		生物Ｂ	0.03　mg/ℓ 以下
		生物特Ｂ	0.02　mg/ℓ 以下
	海水域	生物Ａ	0.02　mg/ℓ 以下
		生物特Ａ	0.01　mg/ℓ 以下

（注）類型の欄中の記号について、淡水域は資 6-2 イ、海水域は資 6-3 ウ に記載する類型を参照。

資６－６　河川の環境基準設定状況

河川	概　要	水域の名称	範　囲	水域類型	達成期間	環境基準点
大分川	由布岳に源を発し、本市の中心部を貫流する一級河川であり、七瀬川、賀来川等の中小河川を支川とし、裏川を分派して別府湾に流入している。 市民の重要な水道水源であり、市民生活に最も直結した河川である。	大分川上流	小野鶴橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	イ	天神橋 (由布市)
		大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで (流入する支川を含む。)	A	ロ	府内大橋
		大分川下流	府内大橋より下流 (流入する支川を含む。)	B	ハ	弁天大橋 広瀬橋
大野川	祖母山系に源を発し、大分臨海工業地帯の中央を貫流する県下最大の一級河川である。 市域内に流入後、乙津川を分派して別府湾に流入している。 臨海工業地帯への工業用水の供給源として、さらに上水道や農業用水の水源として利用されている。	大野川上流	筒井大橋より上流 (流入する支川を含む。)	A	イ	犬飼 (豊後大野市)
		大野川下流	筒井大橋より下流 (流入する支川を含む。)	A	ロ	白滝橋 鶴崎橋
乙津川	大野川の派川で、鶴崎地区を貫流し別府湾に流入している。 自流量が少なく、以前は生活排水や事業場排水による水質悪化が見られたが、排水規制の強化や、大野川からの導水により、水質が改善されている。	乙津川	原川を除く全域	A	イ	海原橋
原川	本市中央北部を貫流する一級河川で、高尾山北側を水源とし、乙津泊地に流入する典型的な都市内河川である。	原川	全域	C	ロ	日岡橋
住吉川	大分市街地を貫流し別府湾へ流入する二級河川で、特段の水利用はされていない。 水源域の宅地開発等により自流量が減少し、生活排水による汚濁が見られたが、下水道整備の促進により、水質が改善している。	住吉川	全域 (流入する支川を含む。)	C	イ	新川橋
祓川	本市の西大分地区を貫流し別府湾に流入する二級河川で、農業用水等に利用されている。	祓川	全域	B	ハ	御幸橋
丹生川	本市の東部を貫流し別府湾に流入している二級河川で、農業用水等に利用されている。	丹生川上流	松本橋より上流 (支川を除く。)	A	イ	丹生橋
		丹生川下流	松本橋より下流 (支川を除く。)	B	ロ	王ノ瀬橋

（注１）水域類型の欄中の記号について、資 6-2 ア に記載する類型を参照。
（注２）達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成
「ロ」は５年以内可及的速やかに達成
「ハ」は５年を超える期間で可及的速やかに達成

資６－７　河川の水生生物の保全に係る環境基準設定状況

河川	水域の名称	範　囲	水域類型	達成期間	環境基準点
大分川	大分川	全域	生物Ｂ	イ	天神橋（由布市） 府内大橋 弁天大橋
	裏川	全域	生物Ｂ	イ	裏川橋
	寒田川	全域	生物Ｂ	イ	平田橋
	七瀬川上流	出合橋より上流	生物Ａ	イ	出合橋
	七瀬川下流	出合橋より下流	生物Ｂ	イ	光吉
	尼ケ瀬川	全域	生物Ｂ	イ	尼ヶ瀬樋門
	賀来川	全域	生物Ｂ	イ	賀来橋
大野川	大野川	白水ダム（竹田市） より下流	生物Ｂ	イ	白滝橋 鶴崎橋
	判田川	全域	生物Ｂ	イ	八地蔵橋
乙津川	乙津川	全域	生物Ｂ	イ	海原橋
原川	原川	全域	生物Ｂ	イ	日岡橋
祓川	祓川	全域	生物Ｂ	イ	御幸橋
住吉川	住吉川	鳥越橋より下流	生物Ｂ	イ	新川橋
丹生川	丹生川	全域	生物Ｂ	イ	丹生橋 王ノ瀬橋
	尾田川	堤原橋より下流	生物Ｂ	イ	落合橋

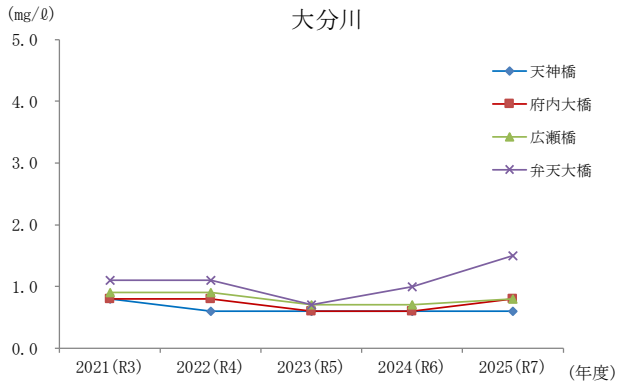
（注１）水域類型の欄中の記号について、資 6-2 イ に記載する類型を参照。
（注２）達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成

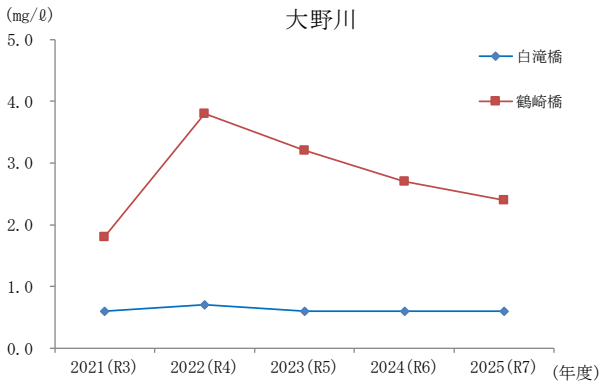
資６－８　河川の環境基準点における経年変化

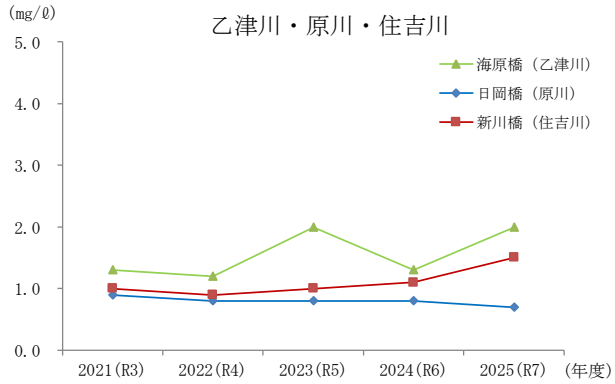
水域名	類型	定点名	ＢＯＤ75％水質値（mg/ℓ）									
			2021(R3)		2022(R4)		2023(R5)		2024(R6)		2025(R7)	
大分川上流	A	天神橋	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.6	○	0.7	○
大分川中流	A	府内大橋	0.7	○	0.9	○	0.6	○	0.6	○	0.9	○
大分川下流	B	広瀬橋	1.0	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	1.0	○
		弁天大橋	1.3		0.9		0.8		1.1		2.0	
大野川下流	A	白滝橋	0.7	×	0.7	×	0.6	×	0.5	×	0.6	×
		鶴崎橋	2.6		2.7		2.6		2.5		3.5	
乙津川	A	海原橋	1.6	○	1.6	○	2.2	×	1.1	○	2.5	×
原川	C	日岡橋	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○
住吉川	C	新川橋	1.0	○	1.1	○	1.2	○	1.3	○	1.6	○
祓川	B	御幸橋	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○
丹生川上流	A	丹生橋	1.2	○	1.3	○	1.0	○	1.4	○	1.7	○
丹生川下流	B	王ノ瀬橋	0.8	○	0.8	○	0.6	○	0.8	○	0.8	○

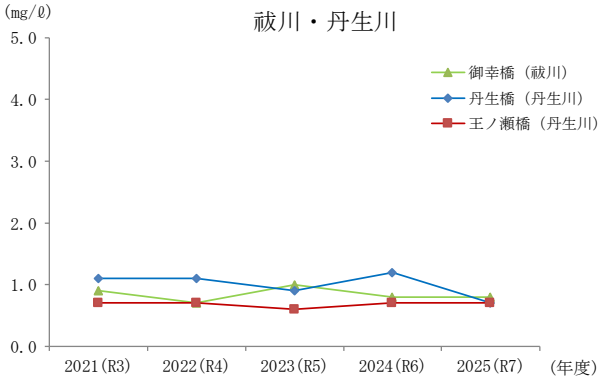
（注）環境基準（ＢＯＤ）〔A 類型：2mg/ℓ以下、B 類型：3mg/ℓ以下、C 類型：5mg/ℓ以下〕

資６－９　河川の環境基準点におけるＢＯＤ年平均値の経年変化









資６－１０　河川地点別水質測定結果

水系名			大分川													
水域名			大分川上流				大分川中流									
河川名			大分川								賀来川		尼ヶ瀬川		七瀬川	
地点名			天神橋		小野鶴橋		明磧橋		府内大橋		賀来橋		尼ヶ瀬樋門		平野橋	
類　型			Ⓐ		A		A		Ⓐ		A		A		A	
測定項目			結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
生活環境項目	ｐＨ	最小～最大	7.9～8.4	0/12	7.9～8.4	0/12	7.8～8.0	0/4	7.8～8.0	0/12	7.8～8.8	2/12	7.4～8.1	0/6	7.8～8.3	0/6
	ＤＯ (mg/ℓ)	最小～最大	8.7～12	0/12	8.6～13	0/12	6.9～12	1/4	6.6～12	1/12	8.5～15	0/12	4.9～8.4	5/6	8.6～12	0/6
		平均	10		11		9.7		9.3		11		5.9		10	
	ＢＯＤ (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5～0.9	0/12	<0.5～0.9	0/12	0.5～0.9	0/4	<0.5～1.3	0/12	<0.5～1.8	0/12	1.1～14	5/6	<0.5～0.7	0/6
		平均	0.6		0.7		0.7		0.8		0.8		5.4		0.6	
		75%水質値	0.7		0.8		0.8		0.9		0.8		6.6		0.6	
	ＳＳ (mg/ℓ)	最小～最大	<1～4	0/12	<1～3	0/12	2～6	0/4	2～6	0/12	<1～2	0/12	<1～4	0/6	<1～2	0/6
		平均	1		2		4		4		1		2		1	
	大腸菌数 (CFU/100mℓ)	最小～最大	17～280	0/12	12～220	0/12			41～300	0/12	50～1800	2/12	160～3400	5/6	20～190	0/6
		平均	86		68				110		340		1300		96	
		90%水質値	230		120				260		510		3400		190	
	全窒素 (mg/ℓ)	最小～最大	0.40～0.65	-/6	0.41～0.67	-/6	0.60～0.89	-/4	0.55～0.99	-/12	0.65～1.8	-/6	2.5～8.5	-/6	0.50～0.71	-/6
		平均	0.5		0.5		0.71		0.72		1.1		5.1		0.62	
	全燐 (mg/ℓ)	最小～最大	0.040～0.056	-/6	0.043～0.062	-/6	0.055～0.075	-/4	0.056～0.087	-/12	0.088～0.23	-/6	0.33～1.3	-/6	0.022～0.036	-/6
		平均	0.049		0.052		0.066		0.066		0.15		0.81		0.029	
健康項目	カドミウム (mg/ℓ)		<0.0003	0/2					<0.0003	0/1	<0.0003	0/2				
	全シアン (mg/ℓ)		<0.1	0/2					<0.1	0/1	<0.1	0/2				
	鉛 (mg/ℓ)		<0.001	0/2					<0.005	0/1	<0.001	0/2				
	六価クロム (mg/ℓ)		<0.01	0/2					<0.01	0/1	<0.01	0/2				
	砒素 (mg/ℓ)		0.001	0/2					<0.005	0/1	0.001	0/2				
	総水銀 (mg/ℓ)		<0.0005	0/2					<0.0005	0/1	<0.0005	0/2				
	ＰＣＢ (mg/ℓ)		<0.0005	0/2					<0.0005	0/1	<0.0005	0/2				
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2					<0.002	0/1	<0.002	0/2				
	四塩化炭素 (mg/ℓ)		<0.0002	0/2					<0.0002	0/1	<0.0002	0/2				
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0004	0/2					<0.0004	0/1	<0.0004	0/2				
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.01	0/2					<0.01	0/1	<0.01	0/2				
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2					<0.004	0/1	<0.002	0/2				
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2					<0.1	0/1	<0.001	0/2				
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0006	0/2					<0.0006	0/1	<0.0006	0/2				
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2					<0.001	0/1	<0.001	0/2				
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2					<0.001	0/1	<0.001	0/2				
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.0002	0/2					<0.0002	0/1	<0.0002	0/2				
	チウラム (mg/ℓ)		<0.0006	0/2					<0.0006	0/1	<0.0006	0/2				
	シマジン (mg/ℓ)		<0.0003	0/2					<0.0003	0/1	<0.0003	0/2				
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)		<0.002	0/2					<0.002	0/1	<0.002	0/2				
	ベンゼン (mg/ℓ)		<0.001	0/2					<0.001	0/1	<0.001	0/2				
	セレン (mg/ℓ)		<0.002	0/2					<0.002	0/1	<0.002	0/2				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)		0.45	0/2					0.52	0/4	0.85	0/2				
	ふっ素 (mg/ℓ)		0.10	0/2					0.09	0/2	0.12	0/2				
	ほう素 (mg/ℓ)		<0.1	0/2					0.1	0/2	0.1	0/2				
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ (mg/ℓ)		<0.005	0/2					<0.005	0/1	<0.005	0/2				
要監視項目	クロロホルム (mg/ℓ)		<0.006	0/2							<0.006	0/2	<0.006	0/1		
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2							<0.002	0/2				
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.006	0/2							<0.006	0/2				
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)		<0.02	0/2							<0.02	0/2				
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ (mg/ℓ)		<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ (mg/ℓ)		<0.0005	0/2					<0.0005	0/1	<0.0005	0/2				
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（ＭＥＰ） (mg/ℓ)		<0.0003	0/2					<0.0003	0/1	<0.0003	0/2				
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ (mg/ℓ)		<0.004	0/2					<0.004	0/1	<0.004	0/2				
	オキシン銅（有機銅） (mg/ℓ)		<0.004	0/2					<0.004	0/1	<0.004	0/2				
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ（ＴＰＮ） (mg/ℓ)		<0.005	0/2					<0.005	0/1	<0.005	0/2				
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ (mg/ℓ)		<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
	ＥＰＮ (mg/ℓ)		<0.0006	0/2					<0.0006	0/1	<0.0006	0/2				
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ（ＤＤＶＰ） (mg/ℓ)		<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ（ＢＰＭＣ） (mg/ℓ)		<0.003	0/2					<0.003	0/1	<0.003	0/2				
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ（ＩＢＰ） (mg/ℓ)		<0.0008	0/2					<0.0008	0/1	<0.0008	0/2				
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ（ＣＮＰ） (mg/ℓ)		<0.0001	-/2							<0.0001	-/2				
	トルエン (mg/ℓ)		<0.06	0/2							<0.06	0/2				
	キシレン (mg/ℓ)		<0.04	0/2							<0.04	0/2				
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ（ＤＯＰ） (mg/ℓ)		<0.006	0/2					<0.006	0/1	<0.006	0/2				
	ニッケル (mg/ℓ)		<0.005	-/2					<0.001	-/1	<0.005	-/2				
	モリブデン (mg/ℓ)		<0.007	0/2					<0.007	0/1	<0.007	0/2				
	アンチモン (mg/ℓ)		<0.002	0/2					<0.002	0/1	<0.002	0/2				
	塩化ビニルモノマー (mg/ℓ)		<0.0002	0/2							<0.0002	0/2				
	エピクロロヒドリン (mg/ℓ)		<0.00004	0/2							<0.00004	0/2				
	全マンガン (mg/ℓ)		<0.02	0/2							<0.02	0/2				
	ウラン (mg/ℓ)		<0.0002	0/2							<0.0002	0/2				
	ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ (ng/ℓ)															
その他	銅 (mg/ℓ)		<0.01	-/1							<0.01	-/1				
	溶解性鉄 (mg/ℓ)		0.11	-/1							0.13	-/1				
	溶解性マンガン (mg/ℓ)		<0.05	-/1							<0.05	-/1				
	クロム (mg/ℓ)		<0.05	-/1							<0.05	-/1				
	MBAS (mg/ℓ)								<0.05	-/2			<0.05	-/1		

(注)
類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。
m：環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数（「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの）
n：総検体数
※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

水系名			大分川													
水域名			大分川中流						大分川下流							
河川名			七瀬川						大分川						寒田川	
地点名			胡麻鶴橋		出合橋		光吉		広瀬橋		滝尾橋		弁天大橋		平田橋	
類　型			A		A		A		Ⓑ		B		Ⓑ		B	
測定項目			結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
生活環境項目	pH	最小～最大	7.6～8.2	0/12			7.9～8.1	0/4	7.7～7.9	0/12	7.5～7.9	0/12	7.7～8.1	0/12	7.6～8.3	0/6
	DO (mg/ℓ)	最小～最大	7.7～12	0/12			6.9～12	1/4	6.4～11	0/12	6.0～10	0/12	4.2～11	2/12	8.5～12	0/6
		平均	9.7				9.5		8.8		8.6		7.4		10	
	BOD (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5～0.6	0/12			<0.5～0.8	0/4	<0.5～1.4	0/12	<0.5～0.7	0/12	0.5～6.5	1/12	<0.5～0.7	0/6
		平均	0.5				0.6		0.8		0.5		1.5		0.6	
		75%水質値	<0.5				<0.5		1.0		0.5		2.0		0.6	
	SS (mg/ℓ)	最小～最大	<1～2	0/12			1～9	0/4	3～13	0/12	1～4	0/12	2～11	0/12	<1～1	0/6
		平均	1				4		5		2		5		1	
	大腸菌数	最小～最大	20～240	0/12					1～740	0/12	5～920	0/12	3～570	0/12	60～2600	1/6
		平均	98						140		240		130		710	
	(CFU/100mℓ)	90%水質値	150						400		610		270		2600	
	全窒素 (mg/ℓ)	最小～最大	0.57～0.84	-/6			0.67～0.85	-/4	0.85～1.6	-/12	0.56～1.1	-/6	0.46～1.1	-/12	0.37～0.84	-/6
		平均	0.73				0.76		1.2		0.8		0.75		0.64	
	全燐 (mg/ℓ)	最小～最大	0.032～0.064	-/6			0.042～0.059	-/4	0.059～0.10	-/12	0.056～0.088	-/6	0.057～0.11	-/12	0.028～0.072	-/6
		平均	0.052				0.049		0.077		0.073		0.073		0.055	
健康項目	カドミウム (mg/ℓ)		<0.0003	0/1							<0.0003	0/1	<0.0003	0/1		
	全シアン (mg/ℓ)		<0.1	0/1							<0.1	0/1	<0.1	0/1		
	鉛 (mg/ℓ)		<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.005	0/1		
	六価クロム (mg/ℓ)		<0.01	0/1							<0.01	0/1	<0.01	0/1		
	砒素 (mg/ℓ)		0.001	0/1							0.002	0/1	<0.005	0/1		
	総水銀 (mg/ℓ)		<0.0005	0/1							<0.0005	0/1	<0.0005	0/1		
	PCB (mg/ℓ)		<0.0005	0/1							<0.0005	0/1				
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.002	0/1		
	四塩化炭素 (mg/ℓ)		<0.0002	0/1							<0.0002	0/1	<0.0002	0/1		
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0004	0/1							<0.0004	0/1	<0.0004	0/1		
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.01	0/1							<0.01	0/1	<0.01	0/1		
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.004	0/1		
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.1	0/1		
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0006	0/1							<0.0006	0/1	<0.0006	0/1		
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.001	0/1		
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.001	0/1		
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.0002	0/1							<0.0002	0/1	<0.0002	0/1		
	チウラム (mg/ℓ)		<0.0006	0/1							<0.0006	0/1	<0.0006	0/1		
	シマジン (mg/ℓ)		<0.0003	0/1							<0.0003	0/1	<0.0003	0/1		
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.002	0/1		
	ベンゼン (mg/ℓ)		<0.001	0/1							<0.001	0/1	<0.001	0/1		
	セレン (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1	<0.002	0/1		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)		0.70	0/1					0.59	0/4	0.2	0/1	0.25	0/4		
	ふっ素 (mg/ℓ)		0.11	0/1												
	ほう素 (mg/ℓ)		0.1	0/1												
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ (mg/ℓ)		<0.005	0/1							<0.005	0/1				
要監視項目	クロロホルム (mg/ℓ)		<0.006	0/1	<0.006	0/1					<0.006	0/1			<0.006	0/1
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1				
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.006	0/1							<0.006	0/1				
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)		<0.02	0/1							<0.02	0/1				
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ (mg/ℓ)		<0.0008	0/1							<0.0008	0/1				
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ (mg/ℓ)		<0.0005	0/1							<0.0005	0/1				
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（MEP） (mg/ℓ)		<0.0003	0/1							<0.0003	0/1				
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ (mg/ℓ)		<0.004	0/1							<0.004	0/1				
	ｵｷｼﾝ銅（有機銅） (mg/ℓ)		<0.004	0/1							<0.004	0/1				
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ（TPN） (mg/ℓ)		<0.005	0/1							<0.005	0/1				
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ (mg/ℓ)		<0.0008	0/1							<0.0008	0/1				
	EPN (mg/ℓ)		<0.0006	0/1							<0.0006	0/1				
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ（DDVP） (mg/ℓ)		<0.0008	0/1							<0.0008	0/1				
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ（BPMC） (mg/ℓ)		<0.003	0/1							<0.003	0/1				
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ（IBP） (mg/ℓ)		<0.0008	0/1							<0.0008	0/1				
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ（CNP） (mg/ℓ)		<0.0001	-/1							<0.0001	-/1				
	トルエン (mg/ℓ)		<0.06	0/1							<0.06	0/1				
	キシレン (mg/ℓ)		<0.04	0/1							<0.04	0/1				
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ（DOP） (mg/ℓ)		<0.006	0/1							<0.006	0/1				
	ニッケル (mg/ℓ)		<0.005	-/1							<0.005	-/1				
	モリブデン (mg/ℓ)		<0.007	0/1							<0.007	0/1				
	アンチモン (mg/ℓ)		<0.002	0/1							<0.002	0/1				
	塩化ビニルモノマー (mg/ℓ)		<0.0002	0/1							<0.0002	0/1				
	エピクロロヒドリン (mg/ℓ)		<0.00004	0/1							<0.00004	0/1				
	全マンガン (mg/ℓ)		<0.02	0/1							0.02	0/1				
	ウラン (mg/ℓ)		0.0002	0/1												
	PFOS及びPFOA (ng/ℓ)												<5	0/1		
その他	銅 (mg/ℓ)		<0.01	-/1							<0.01	-/1				
	溶解性鉄 (mg/ℓ)		<0.05	-/1							<0.05	-/1				
	溶解性マンガン (mg/ℓ)		<0.05	-/1							<0.05	-/1				
	クロム (mg/ℓ)		<0.05	-/1							<0.05	-/1				
	MBAS (mg/ℓ)															

(注)
類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。
m：環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数（「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの）
n：総検体数
※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

水系名			大分川		大野川										大野川	
水域名			大分川下流		大野川下流										乙津川	
河川名			裏川		大野川								判田川		乙津川	
地点名			裏川橋		白滝橋		川添橋		鶴崎橋		家島		八地蔵橋		高田橋	
類　　型			－		Ⓐ		A		Ⓐ		A		A		A	
測定項目			結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
生活環境項目	ｐＨ	最小～最大	7.3～7.7	－/6	7.7～8.1	0/12	7.4～8.1	0/12	7.6～8.1	0/12	7.6～8.1	0/4	7.9～8.2	0/4	7.4～8.3	0/12
	ＤＯ (mg/ℓ)	最小～最大	3.2～8.3	－/6	7.1～12	1/12	7.3～11	1/12	5.0～10	8/12	6.0～10	3/4	8.0～11	0/4	7.1～11	1/12
		平均	5.4		9.2		9		7.5		7.6		9.8		9.3	
	ＢＯＤ (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5～1.3	－/6	<0.5～0.8	0/12	<0.5～4.5	2/12	<0.5～6.6	5/12	<0.5～1.9	0/4	<0.5～1.1	0/4	<0.5～2.1	1/12
		平均	0.7		0.6		1.2		2.4		0.9		0.7		0.9	
		75%水質値	0.6		0.6		0.8		3.5		0.7		0.6		1.1	
	ＳＳ (mg/ℓ)	最小～最大	2～9	－/6	2～12	0/12	1～7	0/12	2～11	0/12	1～6	0/4	<1～1	0/4	<1～6	0/12
		平均	4		5		3		5		3		1		3	
	大腸菌数	最小～最大	150～2800	－/6	10～280	0/12	2～340	1/12	1～430	1/12			100～60000	3/4	14～6400	3/12
		平均	860		54		73		60				15000		690	
	(CFU/100mℓ)	90%水質値	2800		77		260		89				60000		660	
	全窒素 (mg/ℓ)	最小～最大	0.73～1.4	－/6	0.89～1.4	－/12	0.69～1.1	－/6	0.56～1.0	－/12	0.52～1.0	－/4	0.37～0.77	－/4	1.1～2.1	－/6
		平均	1.0		1.1		0.94		0.83		0.80		0.52		1.5	
	全燐 (mg/ℓ)	最小～最大	0.16～0.28	－/6	0.037～0.074	－/12	0.041～0.10	－/6	0.038～0.099	－/12	0.027～0.064	－/4	0.035～0.11	－/4	0.040～0.14	－/6
		平均	0.19		0.054		0.057		0.056		0.050		0.058		0.099	
健康項目	カドミウム (mg/ℓ)		<0.0003	0/2	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1						
	全シアン (mg/ℓ)		<0.1	0/2	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1						
	鉛 (mg/ℓ)		<0.001	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1						
	六価クロム (mg/ℓ)		<0.01	0/2	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/1						
	砒素 (mg/ℓ)		0.0015	0/2	<0.005	0/1	<0.001	0/1	<0.005	0/1						
	総水銀 (mg/ℓ)		<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1						
	ＰＣＢ (mg/ℓ)		<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1								
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1						
	四塩化炭素 (mg/ℓ)		<0.0002	0/2	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1						
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0004	0/2	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1						
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.01	0/2	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/1						
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2	<0.004	0/1	<0.002	0/1	<0.004	0/1						
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2	<0.1	0/1	<0.001	0/1	<0.1	0/1						
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)		<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1						
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.0002	0/2	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1						
	チウラム (mg/ℓ)		<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1						
	シマジン (mg/ℓ)		<0.0003	0/2	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1						
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)		<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1						
	ベンゼン (mg/ℓ)		<0.001	0/2	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1						
	セレン (mg/ℓ)		<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1						
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)		0.45	0/2	0.87	0/4	0.7	0/1	0.47	0/4	0.46	0/4				
	ふっ素 (mg/ℓ)				0.1	0/2									0.44	0/12
	ほう素 (mg/ℓ)				<0.1	0/2										
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ (mg/ℓ)		<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1								
要監視項目	クロロホルム (mg/ℓ)		<0.006	0/2			<0.006	0/1					<0.006	0/1		
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)		<0.002	0/2			<0.002	0/1								
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ (mg/ℓ)		<0.006	0/2			<0.006	0/1								
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)		<0.02	0/2			<0.02	0/1								
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ (mg/ℓ)		<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ (mg/ℓ)		<0.0005	0/2	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1								
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（ＭＥＰ） (mg/ℓ)		<0.0003	0/2	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1								
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ (mg/ℓ)		<0.004	0/2	<0.004	0/1	<0.004	0/1								
	オキシン銅（有機銅） (mg/ℓ)		<0.004	0/2	<0.004	0/1	<0.004	0/1								
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ（ＴＰＮ） (mg/ℓ)		<0.005	0/2	<0.005	0/1	<0.005	0/1								
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ (mg/ℓ)		<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
	ＥＰＮ (mg/ℓ)		<0.0006	0/2	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1								
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ（ＤＤＶＰ） (mg/ℓ)		<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ（ＢＰＭＣ） (mg/ℓ)		<0.003	0/2	<0.003	0/1	<0.003	0/1								
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ（ＩＢＰ） (mg/ℓ)		<0.0008	0/2	<0.0008	0/1	<0.0008	0/1								
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ（ＣＮＰ） (mg/ℓ)		<0.0001	－/2			<0.0001	－/1								
	トルエン (mg/ℓ)		<0.06	0/2			<0.06	0/1								
	キシレン (mg/ℓ)		<0.04	0/2			<0.04	0/1								
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ（ＤＯＰ） (mg/ℓ)		<0.006	0/2	<0.006	0/1	<0.006	0/1								
	ニッケル (mg/ℓ)		<0.005	－/2	<0.001	－/1	<0.005	－/1								
	モリブデン (mg/ℓ)		<0.007	0/2	<0.007	0/1	<0.007	0/1								
	アンチモン (mg/ℓ)		<0.002	0/2	<0.002	0/1	<0.002	0/1								
	塩化ビニルモノマー (mg/ℓ)		<0.0002	0/2			<0.0002	0/1								
	エピクロロヒドリン (mg/ℓ)		<0.00004	0/2			<0.00004	0/1								
	全マンガン (mg/ℓ)		0.07	0/2			<0.02	0/1								
	ウラン (mg/ℓ)															
	ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ (ng/ℓ)						1.0	0/1	<5	0/1						
その他	銅 (mg/ℓ)		<0.01	－/1			<0.01	－/1					<0.01	－/1		
	溶解性鉄 (mg/ℓ)		0.05	－/1			<0.05	－/1					0.16	－/1		
	溶解性マンガン (mg/ℓ)		<0.05	－/1			<0.05	－/1								
	クロム (mg/ℓ)		<0.05	－/1			<0.05	－/1					<0.05	－/1		
	MBAS (mg/ℓ)		<0.05	－/1	<0.05	－/2										

（注）

類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。

m：環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数（「－」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの）

n：総検体数

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

水系名			大野川						住吉川							
水域名			乙津川				原川		住吉川							
河川名			乙津川				原川		住吉川							
地点名			別保橋		海原橋		日岡橋		鳥越橋		新春日橋		新川橋		新川弁天橋	
類　型			A		Ⓐ		Ⓒ		C		C		Ⓒ		C	
測定項目			結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
生活環境項目	pH	最小～最大	7.2～8.1	0/12	7.6～8.0	0/12	7.2～7.7	0/12	8.4～9.1	2/6	7.9～9.6	4/6	7.5～8.1	0/12	7.7～7.8	0/6
	DO (mg/ℓ)	最小～最大	6.1～11	2/12	4.5～11	7/12	6.3～11	0/12	11～14	0/6	11～16	0/6	3.2～7.6	4/12	4.1～7.1	3/6
		平均	8.9		7.8		8.1		12		13		5.9		5.3	
	BOD (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5～1.6	0/12	0.5～7.1	4/12	<0.5～1.2	0/12	0.7～1.7	0/6	0.7～3.1	0/6	<0.5～4.0	0/12	0.6～3.0	0/6
		平均	0.8		2.0		0.7		1.2		1.5		1.5		1.2	
		75%水質値	0.8		2.5		0.8		1.6		1.6		1.6		1.0	
	SS (mg/ℓ)	最小～最大	1～8	0/12	3～19	0/12	<1～5	0/12	<1～1	0/6	<1～7	0/6	<1～2	0/12	1～3	0/6
		平均	4		8		3		1		2		1		1	
	大腸菌数 (CFU/100mℓ)	最小～最大	8～1300	1/12	19～410	2/12	22～2000	-/12					80～92000	-/12		
		平均	200		120		280						9500			
		90%水質値	200		350		210						8400			
	全窒素 (mg/ℓ)	最小～最大	1.1～1.7	-/6	0.80～1.6	-/12	1.3～3.8	-/6	1.3～2.4	-/6	1.1～2.7	-/6	0.70～7.6	-/6	0.64～1.7	-/6
		平均	1.4		1.1		2.2		2.1		1.8		2.2		1.1	
	全燐 (mg/ℓ)	最小～最大	0.095～0.13	-/6	0.10～0.21	-/12	0.18～0.40	-/6	0.096～0.19	-/6	0.14～0.36	-/6	0.16～0.32	-/6	0.13～0.18	-/6
		平均	0.11		0.15		0.26		0.14		0.23		0.21		0.15	
健康項目	カドミウム	(mg/ℓ)	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	全シアン	(mg/ℓ)	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/2					<0.1	0/2		
	鉛	(mg/ℓ)	<0.001	0/1	<0.005	0/1	<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	六価クロム	(mg/ℓ)	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/2					<0.01	0/2		
	砒素	(mg/ℓ)	0.001	0/1	<0.005	0/1	0.0015	0/2					0.001	0/2		
	総水銀	(mg/ℓ)	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	PCB	(mg/ℓ)	<0.0005	0/1			<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	(mg/ℓ)	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	四塩化炭素	(mg/ℓ)	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	(mg/ℓ)	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/2					<0.0004	0/2		
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.01	0/1	<0.01	0/1	<0.01	0/2					<0.01	0/2		
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.002	0/1	<0.004	0/1	<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	(mg/ℓ)	<0.001	0/1	<0.1	0/1	<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	(mg/ℓ)	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	(mg/ℓ)	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	チウラム	(mg/ℓ)	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	シマジン	(mg/ℓ)	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ	(mg/ℓ)	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	ベンゼン	(mg/ℓ)	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	セレン	(mg/ℓ)	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/ℓ)	0.8	0/1	0.58	0/4	1.3	0/2					0.65	0/2		
	ふっ素	(mg/ℓ)														
	ほう素	(mg/ℓ)														
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	(mg/ℓ)	<0.005	0/1			<0.005	0/2					<0.005	0/2		
要監視項目	クロロホルム	(mg/ℓ)	<0.006	0/1			<0.006	0/2					<0.006	0/2		
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.002	0/1			<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ	(mg/ℓ)	<0.006	0/1			<0.006	0/2					<0.006	0/2		
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ	(mg/ℓ)	<0.02	0/1			<0.02	0/2					<0.02	0/2		
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ	(mg/ℓ)	<0.0008	0/1			<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ	(mg/ℓ)	<0.0005	0/1			<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（MEP）	(mg/ℓ)	<0.0003	0/1			<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ	(mg/ℓ)	<0.004	0/1			<0.004	0/2					<0.004	0/2		
	オキシン銅（有機銅）	(mg/ℓ)	<0.004	0/1			<0.004	0/2					<0.004	0/2		
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ（TPN）	(mg/ℓ)	<0.005	0/1			<0.005	0/2					<0.005	0/2		
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ	(mg/ℓ)	<0.0008	0/1			<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	EPN	(mg/ℓ)	<0.0006	0/1			<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ（DDVP）	(mg/ℓ)	<0.0008	0/1			<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ（BPMC）	(mg/ℓ)	<0.003	0/1			<0.003	0/2					<0.003	0/2		
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ（IBP）	(mg/ℓ)	<0.0008	0/1			<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ（CNP）	(mg/ℓ)	<0.0001	-/1			<0.0001	-/2					<0.0001	-/2		
	トルエン	(mg/ℓ)	<0.06	0/1			<0.06	0/2					<0.06	0/2		
	キシレン	(mg/ℓ)	<0.04	0/1			<0.04	0/2					<0.04	0/2		
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ（DOP）	(mg/ℓ)	<0.006	0/1			<0.006	0/2					<0.006	0/2		
	ニッケル	(mg/ℓ)	<0.005	-/1			<0.005	-/2					<0.005	-/2		
	モリブデン	(mg/ℓ)	<0.007	0/1			<0.007	0/2					0.007	0/2		
	アンチモン	(mg/ℓ)	<0.002	0/1			<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	塩化ビニルモノマー	(mg/ℓ)	<0.0002	0/1			<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	エピクロロヒドリン	(mg/ℓ)	<0.00004	0/1			<0.00004	0/2					<0.00004	0/2		
	全マンガン	(mg/ℓ)	0.11	0/1			0.08	0/2					0.075	0/2		
	ウラン	(mg/ℓ)														
	PFOS及びPFOA	(ng/ℓ)	2.7	0/1			4.0	0/1								
その他	銅	(mg/ℓ)	<0.01	-/1			<0.01	-/1					<0.01	-/1		
	溶解性鉄	(mg/ℓ)	<0.05	-/1			<0.05	-/1					<0.05	-/1		
	溶解性マンガン	(mg/ℓ)	0.11	-/1			<0.05	-/1					0.05	-/1		
	クロム	(mg/ℓ)	<0.05	-/1			<0.05	-/1					<0.05	-/1		
	MBAS	(mg/ℓ)											<0.05	-/1		

(注)

類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。

m：環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数（「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの）

n：総検体数

※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

水系名			祓川						丹生川							
水域名			祓川						丹生川上流		丹生川下流				尾田川	
河川名			祓川						丹生川						尾田川	
地点名			下八幡橋		育英橋		御幸橋		丹生橋		川田橋		王ノ瀬橋		落合橋	
類　型			B		B		Ⓑ		Ⓐ		B		Ⓑ		－	
測定項目			結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n	結果	m/n
生活環境項目	ｐＨ	最小～最大	7.7～8.0	0/6	7.9～8.8	2/6	7.8～8.2	0/12	7.3～7.9	0/12	7.3～7.8	0/6	7.2～7.8	0/12		
	ＤＯ (mg/ℓ)	最小～最大	8.1～12	0/6	9.4～15	0/6	7.5～13	0/12	7.6～11	0/12	6.2～8.7	0/6	6.7～10	0/12		
		平均	10		12		9.8		9.2		7.5		8.2			
	ＢＯＤ (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5～<0.5	0/6	<0.5～1.9	0/6	<0.5～1.2	0/12	0.5～2.3	1/12	0.6～2.1	0/6	<0.5～0.9	0/12		
		平均	<0.5		1.1		0.8		1.3		1.1		0.7			
		75%水質値	<0.5		1.4		1.0		1.7		1.4		0.8			
	ＳＳ (mg/ℓ)	最小～最大	<1～2	0/6	<1～3	0/6	<1～12	0/12	<1～7	0/12	3～12	0/6	1～7	0/12		
		平均	1		2		3		2		5		3			
	大腸菌数 (CFU/100mℓ)	最小～最大	100～380	0/6	200～2000	2/6	200～2600	2/12	100～2800	6/12	90～2400	1/6	38～1800	1/12		
		平均	170		760		1000		660		630		300			
		90%水質値	380		2000		2400		2200		2400		420			
	全窒素 (mg/ℓ)	最小～最大	0.55～0.85	-/6	0.91～1.6	-/6	1.1～1.8	-/6	0.51～1.2	-/6	0.84～1.5	-/6	0.61～1.1	-/6		
		平均	0.65		1.2		1.4		0.76		1.1		0.85			
	全燐 (mg/ℓ)	最小～最大	0.065～0.094	-/6	0.11～0.23	-/6	0.14～0.36	-/6	0.052～0.20	-/6	0.12～0.20	-/6	0.083～0.16	-/6		
		平均	0.078		0.19		0.25		0.11		0.16		0.12			
健康項目	カドミウム (mg/ℓ)						<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	全シアン (mg/ℓ)						<0.1	0/2					<0.1	0/2		
	鉛 (mg/ℓ)						<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	六価クロム (mg/ℓ)						<0.01	0/2					<0.01	0/2		
	砒素 (mg/ℓ)						0.001	0/2					0.002	0/2		
	総水銀 (mg/ℓ)						<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	ＰＣＢ (mg/ℓ)						<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	四塩化炭素 (mg/ℓ)						<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)						<0.0004	0/2					<0.0004	0/2		
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)						<0.01	0/2					<0.01	0/2		
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)						<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)						<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)						<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)						<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ (mg/ℓ)						<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	チウラム (mg/ℓ)						<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	シマジン (mg/ℓ)						<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	ベンゼン (mg/ℓ)						<0.001	0/2					<0.001	0/2		
	セレン (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)						0.85	0/2					0.4	0/2		
	ふっ素 (mg/ℓ)										0.13	0/2				
	ほう素 (mg/ℓ)															
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ (mg/ℓ)						<0.005	0/2					<0.005	0/2		
要監視項目	クロロホルム (mg/ℓ)						<0.006	0/2	<0.006	0/1			<0.006	0/2	<0.006	0/1
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ (mg/ℓ)						<0.006	0/2					<0.006	0/2		
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)						<0.02	0/2					<0.02	0/2		
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ (mg/ℓ)						<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ (mg/ℓ)						<0.0005	0/2					<0.0005	0/2		
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ（ＭＥＰ） (mg/ℓ)						<0.0003	0/2					<0.0003	0/2		
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ (mg/ℓ)						<0.004	0/2					<0.004	0/2		
	オキシン銅（有機銅） (mg/ℓ)						<0.004	0/2					<0.004	0/2		
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ（ＴＰＮ） (mg/ℓ)						<0.005	0/2					<0.005	0/2		
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ (mg/ℓ)						<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ＥＰＮ (mg/ℓ)						<0.0006	0/2					<0.0006	0/2		
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ（ＤＤＶＰ） (mg/ℓ)						<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ（ＢＰＭＣ） (mg/ℓ)						<0.003	0/2					<0.003	0/2		
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ（ＩＢＰ） (mg/ℓ)						<0.0008	0/2					<0.0008	0/2		
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ（ＣＮＰ） (mg/ℓ)						<0.0001	-/2					<0.0001	-/2		
	トルエン (mg/ℓ)						<0.06	0/2					<0.06	0/2		
	キシレン (mg/ℓ)						<0.04	0/2					<0.04	0/2		
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ（ＤＯＰ） (mg/ℓ)						<0.006	0/2					<0.006	0/2		
	ニッケル (mg/ℓ)						<0.005	-/2					<0.005	-/2		
	モリブデン (mg/ℓ)						<0.007	0/2					<0.007	0/2		
	アンチモン (mg/ℓ)						<0.002	0/2					<0.002	0/2		
	塩化ビニルモノマー (mg/ℓ)						<0.0002	0/2					<0.0002	0/2		
	エピクロロヒドリン (mg/ℓ)						<0.00004	0/2					<0.00004	0/2		
	全マンガン (mg/ℓ)						0.045	0/2					0.085	0/2		
	ウラン (mg/ℓ)															
	ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ (ng/ℓ)						6.8	0/1					2.4	0/1		
その他	銅 (mg/ℓ)						<0.01	-/1					<0.01	-/1		
	溶解性鉄 (mg/ℓ)						0.07	-/1					<0.05	-/1		
	溶解性マンガン (mg/ℓ)						<0.05	-/1					0.11	-/1		
	クロム (mg/ℓ)						<0.05	-/1					<0.05	-/1		
	MBAS (mg/ℓ)						<0.05	-/1								

(注)
類型欄の○印は環境基準点、印のないものは補助地点、－印は類型指定がされていない地点を示す。
m：環境基準値又は要監視項目指針値を超過した検体数（「-」は環境基準値又は指針値が設定されていないもの）
n：総検体数
※平均値の計算に当たっては、有効数字2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

資６－１１　河川地点別水質測定結果（水生生物保全に係る環境基準項目、要監視項目）

（単位：mg/ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	環境基準項目						
					全亜鉛			ノニルフェノール		LAS	
					最小～最大	平均	m/n	最大	m/n	最大	m/n
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	大分川中流		府内大橋	生物B	<0.001～0.001	0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		賀来川	賀来橋	生物B	0.002～0.002	0.002	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	生物B	0.008～0.008	0.008	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		七瀬川上流	出合橋	生物A	0.006～0.006	0.006	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		七瀬川下流	胡麻鶴橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/1				
			光吉	生物B	<0.001～0.001	0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	大分川下流	大分川	滝尾橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
			弁天大橋	生物B	<0.001～0.002	0.002	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		寒田川	平田橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		裏川	裏川橋	生物B	0.009～0.009	0.009	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	生物B	<0.001～<0.001	<0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
			川添橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/1				
			鶴崎橋	生物B	<0.001～0.002	0.001	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
		判田川	八地蔵橋	生物B	0.001～0.001	0.001	0/1	<0.00006	0/1	0.0006	0/1
	乙津川	乙津川	別保橋	生物B	0.003～0.003	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
			海原橋	生物B	0.002～0.004	0.004	0/4	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	原川	原川	日岡橋	生物B	0.007～0.009	0.008	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	生物B	0.003～0.007	0.005	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
祓川	祓川	祓川	御幸橋	生物B	0.004～0.004	0.004	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	生物B	0.002～0.002	0.002	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	丹生川下流		王ノ瀬橋	生物B	0.007～0.009	0.008	0/2	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1
	尾田川	尾田川	落合橋	生物B	0.006～0.006	0.006	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006	0/1

平均値：下限値以上の検体平均値
m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

（単位：mg/ℓ）

水系名	水域名	河川名	地点名	類型	要監視項目											
					クロロホルム		フェノール		ホルムアルデヒド		4-t-オクチルフェノール		アニリン		2,4-ジクロロフェノール	
					最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n	最大	m/n
大分川	大分川上流	大分川	天神橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
	大分川中流		府内大橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		賀来川	賀来橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/2	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬樋門	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		七瀬川上流	出合橋	生物A	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		七瀬川下流	胡麻鶴橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
			光吉	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
	大分川下流	大分川	滝尾橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
			弁天大橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		寒田川	平田橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		裏川	裏川橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
大野川	大野川下流	大野川	白滝橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
			川添橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
			鶴崎橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
		判田川	八地蔵橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	乙津川	乙津川	別保橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
			海原橋	生物B	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.003	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
	原川	原川	日岡橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
住吉川	住吉川	住吉川	新川橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
祓川	祓川	祓川	御幸橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1	<0.00003	0/1	<0.002	0/1	<0.0003	0/1
丹生川	丹生川上流	丹生川	丹生橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	丹生川下流		王ノ瀬橋	生物B	<0.006	0/2	<0.001	0/1	<0.03	0/1						
	尾田川	尾田川	落合橋	生物B	<0.006	0/1	<0.001	0/1	<0.03	0/1						

平均値：下限値以上の検体平均値
m／n：指針値を超過した検体数／総検体数

資６－１２　トリハロメタン生成能調査結果

地点名	採水年月日	水温(℃)	トリハロメタン生成能(mg/ℓ)
小野鶴橋 (大分川)	2025(R7).5.12	17.0	0.028
	2025(R7).7.8	28.0	0.034
	2025(R7).9.8	26.0	0.028
	2025(R7).12.2	13.1	0.021
賀来橋 (賀来川)	2025(R7).5.12	18.1	0.035
	2025(R7).7.8	28.0	0.042
	2025(R7).9.8	28.0	0.037
	2025(R7).12.2	14.8	0.036
胡麻鶴橋 (七瀬川)	2025(R7).5.12	17.1	0.028
	2025(R7).7.8	25.5	0.026
	2025(R7).9.8	24.5	0.027
	2025(R7).12.2	15.5	0.018

（注）特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法に基づく調査

（水質目標値）

水域の水温	目標値(mg/ℓ)
15℃以下	0.09
15℃を超え 20℃以下	0.08
20℃を超え 25℃以下	0.07
25℃を超え 30℃以下	0.06
30℃を超え 35℃以下	0.05

資６－１３　海域の環境基準設定状況

水域名	範　囲	水域類型	達成期間
住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域	C	イ
大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より 24 度 20 分 2,100 メートルの地点、大分市千歳三角点より 24 度 40 分 6,100 メートルの地点、同地点から 136 度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域	B	イ
別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域	A	3 年以内
別府湾東部水域	杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く海域	A	イ
大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯 1 号地北東端から 10 度 1,800 メートルの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から 358 度 22 分 3,000 メートルの点 (4) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの地点から 358 度 22 分 4,080 メートルの点 (5) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から 101 度 52 分 514 メートルの点	B	イ
佐賀関港	北海部郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域	B	イ
北海部郡東部地先	北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域	A	イ

（注１）　水域類型の欄中の記号について、資 6-3 ア に記載する類型を参照。
（注２）　達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成

資６－１４　海域の環境基準設定状況（全窒素・全燐）

水域系の区分	水域名	範　囲	水域類型	達成期間
別府湾	別府湾（イ）	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの	Ⅱ	イ
	別府湾（ロ）	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線、杵築市臼石鼻と北海部郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域	Ⅱ	イ
北海部郡東部地先		北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港燈台に至る陸岸の地先海域	Ⅱ	イ

（注１）水域類型の欄中の記号について、資 6-3 イ に記載する類型を参照。
（注２）達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成
（注３）「北海部郡佐賀関町」または「佐賀関町」とは現「大分市佐賀関」をいう。

資６－１５　海域の水生生物の保全に係る環境基準設定状況

水　域	水域類型	達成期間
大分県地先水域（全域。ただし、大分県北部沿岸域及び大分県南部沿岸域に係る部分を除く。）	生物Ａ	イ
大分県南部沿岸域（杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線、大分県と宮崎県の境界陸岸地点、水深 30 メートルの等深線及び陸岸に囲まれた海域（入津湾を除く。））	生物特Ａ	イ

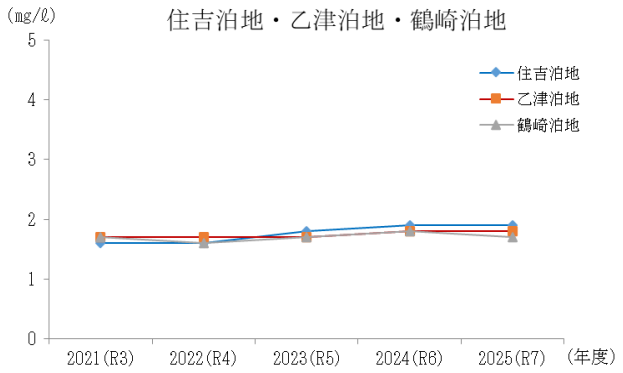
（注１）水域類型の欄中の記号について、資 6-3 ウ に記載する類型を参照。
（注２）達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。
「イ」は直ちに達成

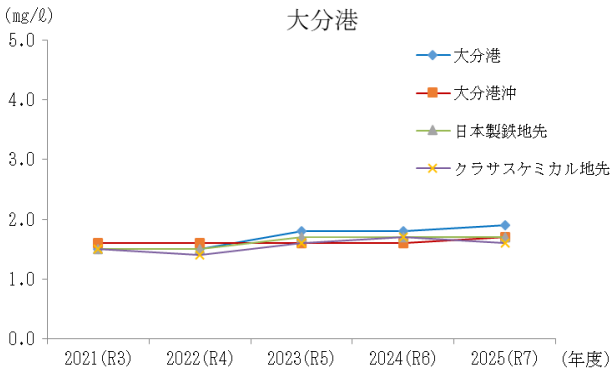
資６－１６　海域の環境基準点における経年変化

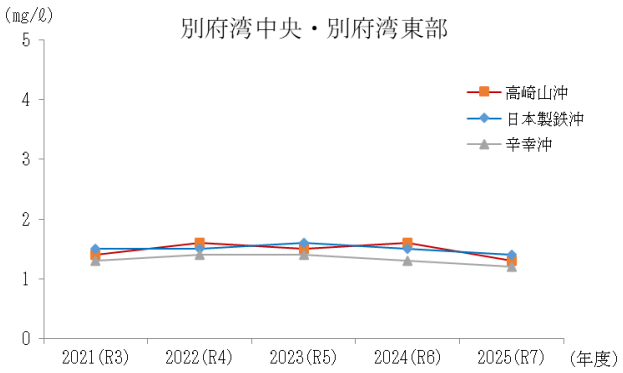
水域名	類型	定点名	ＣＯＤ75%水質値（mg/ℓ）									
			2021(R3)		2022(R4)		2023(R5)		2024(R6)		2025(R7)	
住吉泊地	C	住吉泊地 (BSt-1)	1.6	○	1.8	○	2.2	○	2.3	○	2.2	○
乙津泊地	C	乙津泊地 (BSt-2)	1.9	○	2.0	○	1.9	○	2.6	○	2.1	○
鶴崎泊地	C	鶴崎泊地 (BSt-3)	1.8	○	1.9	○	1.9	○	2.3	○	2.0	○
大分港	B	大分港 (BSt-21)	1.5	○	1.7	○	2.0	○	1.9	○	2.3	○
		大分港沖 (BSt-4)	1.6		1.9		1.8		1.9		2.1	
		日本製鉄地先 (BSt-22)	1.5		1.6		2.2		1.9		1.9	
		クラサスケミカル地先 (BSt-5)	1.5		1.6		1.7		1.9		1.8	
別府湾中央	A	高崎山沖 (BSt-11)	1.6	○	1.9	○	1.6	○	1.7	○	1.4	○
		日本製鉄沖 (BSt-12)	1.6		1.5		1.9		1.6		1.5	
別府湾東部	A	辛幸沖 (BSt-20)	1.4	○	1.6	○	1.4	○	1.4	○	1.4	○
大野川東部	B	大在地先 (BSt-6)	1.8	○	1.5	○	1.8	○	2.0	○	2.0	○
		坂ノ市地先 (BSt-7)	1.5		1.6		1.8		1.9		2.0	
佐賀関港	B	佐賀関港 (SGSt-3)	1.5	○	1.9	○	1.5	○	1.8	○	1.6	○
北海部郡東部地先	A	蔦島東 (FSt-1)	1.2	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.1	○

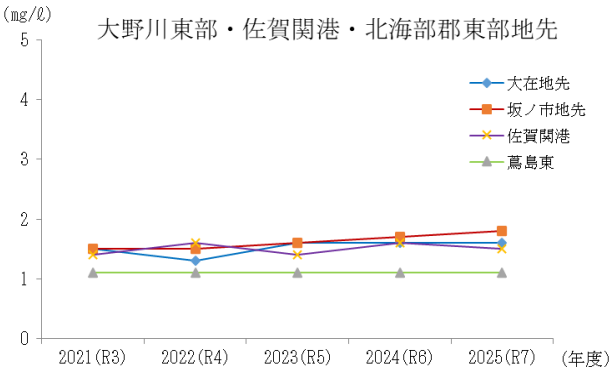
（注）環境基準（ＣＯＤ）〔A 類型：2mg/ℓ以下、B 類型：3mg/ℓ以下、C 類型：8mg/ℓ以下〕

資６－１７　海域のＣＯＤ年平均値の経年変化









資６－１８　海域水質測定結果水域別総括表（生活環境項目）

単位　（ｐＨ　：水素指数／大腸菌数　：CFU/100mℓ／その他　：mg/ℓ）

水域名	地点名	類型	水深	ｐＨ		ＤＯ			ＣＯＤ				大腸菌数		
				最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	平均	75%水質値	最小～最大	m／n	平均
住吉泊地	住吉泊地（ＢＳｔ-1）	C	全層	8.0～8.1	0/12	6.7～9.7	0/12	7.9	1.2～2.5	0/12	1.9	2.2	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地（ＢＳｔ-2）	C	全層	7.9～8.1	0/18	6.1～9.2	0/18	7.9	1.1～2.9	0/18	1.8	2.1	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地（ＢＳｔ-3）	C	全層	8.0～8.1	0/18	6.8～9.4	0/18	8.2	1.1～2.3	0/18	1.7	2.0	-	-	-
大分港	大分港（ＢＳｔ-21）	B	全層	8.0～8.1	0/12	6.9～8.9	0/12	7.8	1.1～2.9	0/12	1.9	2.3	-	-	-
	大分港沖（ＢＳｔ-4）	B	全層	8.0～8.1	0/18	6.2～9.6	0/18	7.9	1.1～2.6	0/18	1.7	2.1	-	-	-
	日本製鉄地先（ＢＳｔ-22）	B	全層	8.0～8.1	0/18	6.4～9.0	0/18	7.8	1.1～2.2	0/18	1.7	1.9	-	-	-
	クラサスケミカル地先（ＢＳｔ-5）	B	全層	8.0～8.1	0/18	6.4～9.4	0/18	7.8	1.0～2.7	0/18	1.6	1.8	-	-	-
別府湾中央	高崎山沖（ＢＳｔ-11）	A	全層	8.0～8.2	0/18	6.9～10	3/18	8.5	0.8～2.8	1/18	1.3	1.4	<1～51	1/4	14
	日本製鉄沖（ＢＳｔ-12）	A	全層	8.0～8.2	0/18	7.1～9.9	1/18	8.6	0.8～2.2	1/18	1.4	1.5	<1～28	1/4	8
別府湾東部	辛幸沖（ＢＳｔ-20）	A	全層	8.0～8.1	0/18	7.4～9.7	2/18	8.2	0.8～1.7	0/18	1.2	1.4	<1～<1	0/4	<1
大野川東部	大在地先（ＢＳｔ-6）	B	全層	8.0～8.1	0/18	6.6～9.8	0/18	8.0	0.9～2.7	0/18	1.6	2.0	-	-	-
	坂ノ市地先（ＢＳｔ-7）	B	全層	8.0～8.1	0/12	6.7～9.1	0/12	7.9	1.1～2.7	0/12	1.8	2.0	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港（ＳＧＳｔ-3）	B	全層	8.0～8.1	0/12	7.3～9.7	0/12	8.3	1.0～2.2	0/12	1.5	1.6	-	-	-
北海部郡東部地先	蔦島東（ＦＳｔ-1）	A	全層	8.0～8.1	0/18	7.1～8.6	4/18	7.9	0.8～1.2	0/18	1.1	1.1	<1～<1	0/4	<1

（注）　m／ｎ：環境基準に適合しない検体数／総検体数

全　層：水深0m、2mおよび10m

資６－１９　海域地点別水質測定結果（生活環境項目その１）

単位（ｐＨ：水素指数／大腸菌数：CFU/100mℓ／その他：mg/ℓ）

水域名	地点名	類型	採取水深	ｐＨ		ＤＯ			ＣＯＤ				大腸菌数		
				最小～最大	m／n	最小～最大	m／n	平均	最小～最大	m／n	平均値	75%水質値	最小～最大	m／n	平均
住吉泊地	住吉泊地（ＢＳｔ-1）	C	0m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.7	0/6	8.0	1.2～2.5	0/6	1.9	2.4	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.7～9.2	0/6	7.9	1.2～2.4	0/6	1.8	2.0	－	－	－
			10m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乙津泊地	乙津泊地（ＢＳｔ-2）	C	0m	8.0～8.1	0/6	6.7～9.2	0/6	8.0	1.4～2.9	0/6	2.2	2.7	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.5～8.9	0/6	8.0	1.3～2.3	0/6	1.8	2.0	－	－	－
			10m	7.9～8.1	0/6	6.1～8.7	0/6	7.7	1.1～1.6	0/6	1.4	1.6	－	－	－
鶴崎泊地	鶴崎泊地（ＢＳｔ-3）	C	0m	8.0～8.1	0/6	7.0～9.4	0/6	8.2	1.3～2.3	0/6	1.9	2.2	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	7.0～9.3	0/6	8.2	1.3～2.2	0/6	1.8	2.2	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	6.8～9.1	0/6	8.1	1.1～1.7	0/6	1.4	1.5	－	－	－
大分港	大分港（ＢＳｔ-21）	B	0m	8.0～8.1	0/6	6.9～8.9	0/6	7.8	1.1～2.9	0/6	1.9	2.4	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.9～8.8	0/6	7.8	1.1～2.7	0/6	1.9	2.2	－	－	－
			10m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	大分港沖（ＢＳｔ-4）	B	0m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.6	0/6	8.0	1.1～2.6	0/6	1.7	2.2	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.2	0/6	8.0	1.1～2.5	0/6	1.8	2.4	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	6.2～9.0	0/6	7.7	1.1～1.7	0/6	1.5	1.7	－	－	－
	日本製鉄地先（ＢＳｔ-22）	B	0m	8.0～8.1	0/6	6.8～9.0	0/6	7.9	1.3～2.2	0/6	1.8	2.0	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.6～8.8	0/6	7.8	1.1～1.9	0/6	1.7	1.9	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	6.4～8.5	0/6	7.7	1.1～1.8	0/6	1.5	1.8	－	－	－
	クラサスケミカル地先（ＢＳｔ-5）	B	0m	8.0～8.1	0/6	6.7～9.4	0/6	7.9	1.1～2.7	0/6	1.8	2.0	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.8～9.0	0/6	7.9	1.1～2.1	0/6	1.7	2.1	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	6.4～8.9	0/6	7.7	1.0～1.6	0/6	1.4	1.5	－	－	－
別府湾中央	高崎山沖（ＢＳｔ-11）	A	0m	8.0～8.2	0/6	6.9～10	1/6	8.6	0.8～2.8	1/6	1.6	1.6	<1～51	1/4	14
			2m	8.0～8.2	0/6	7.1～10	1/6	8.5	0.9～2.0	0/6	1.3	1.4	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	7.3～9.9	1/6	8.5	0.8～1.5	0/6	1.2	1.5	－	－	－
	日本製鉄沖（ＢＳｔ-12）	A	0m	8.0～8.2	0/6	7.7～9.8	0/6	8.6	0.9～2.2	1/6	1.5	2.0	<1～28	1/4	8
			2m	8.0～8.2	0/6	7.7～9.9	0/6	8.7	0.9～1.7	0/6	1.4	1.5	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	7.1～9.9	1/6	8.5	0.8～1.4	0/6	1.2	1.3	－	－	－
別府湾東部	辛幸沖（ＢＳｔ-20）	A	0m	8.0～8.1	0/6	7.6～9.7	0/6	8.3	0.9～1.7	0/6	1.3	1.5	<1～<1	0/4	<1
			2m	8.0～8.1	0/6	7.4～9.7	1/6	8.3	0.9～1.6	0/6	1.2	1.4	－	－	－
			10m	8.0～8.0	0/6	7.4～9.5	1/6	8.1	0.8～1.3	0/6	1.1	1.2	－	－	－
大野川東部	大在地先（ＢＳｔ-6）	B	0m	8.0～8.1	0/6	7.0～9.8	0/6	8.1	0.9～2.7	0/6	1.8	2.2	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.8～9.4	0/6	8.0	1.2～2.3	0/6	1.7	2.0	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	6.6～8.9	0/6	7.8	1.0～1.8	0/6	1.4	1.5	－	－	－
	坂ノ市地先（ＢＳｔ-7）	B	0m	8.0～8.1	0/6	6.9～9.1	0/6	8.0	1.1～2.7	0/6	1.8	1.9	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	6.7～8.9	0/6	7.9	1.2～2.5	0/6	1.8	2.0	－	－	－
			10m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
佐賀関港	佐賀関港（ＳＧＳｔ-3）	B	0m	8.0～8.1	0/6	7.9～9.6	0/6	8.4	1.1～2.2	0/6	1.4	1.6	－	－	－
			2m	8.0～8.1	0/6	7.3～9.7	0/6	8.2	1.0～1.9	0/6	1.4	1.5	－	－	－
			10m	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北海部郡東部地先	蔦島東（ＦＳｔ-1）	A	0m	8.0～8.1	0/6	7.2～8.6	1/6	8.0	0.8～1.2	0/6	1.0	1.1	<1～<1	0/4	<1
			2m	8.0～8.1	0/6	7.3～8.5	1/6	7.9	1.0～1.2	0/6	1.1	1.2	－	－	－
			10m	8.0～8.1	0/6	7.1～8.2	2/6	7.8	0.8～1.2	0/6	1.1	1.1	－	－	－

（注）　m／n：環境基準に適合しない検体数／総検体数

資６－２０　海域地点別水質測定結果（生活環境項目その 2）

（単位：mg/ℓ）

水域名	地点名	全窒素			全燐			底層溶存酸素量			全亜鉛		
		最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均
住吉泊地	住吉泊地（ＢＳｔ-1）	0.13～0.69	-/6	0.35	0.024～0.056	-/6	0.037	6.4～9.0	-/6	7.7	-	-	-
乙津泊地	乙津泊地（ＢＳｔ-2）	0.29～1.1	-/6	0.59	0.032～0.13	-/6	0.069	5.8～8.8	-/6	7.4	-	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地（ＢＳｔ-3）	0.15～0.50	-/6	0.26	0.025～0.047	-/6	0.034	6.1～8.8	-/6	7.8	-	-	-
大分港	大分港（ＢＳｔ-21）	0.11～0.55	1/6	0.20	0.014～0.062	1/6	0.026	6.6～8.8	-/6	7.5	-	-	-
	大分港沖（ＢＳｔ-4）	0.09～0.21	0/6	0.13	0.012～0.026	0/6	0.019	4.9～8.5	-/6	7.3	-	-	-
	日本製鉄地先（ＢＳｔ-22）	0.10～0.49	2/6	0.29	0.012～0.034	1/6	0.023	5.8～9.0	-/6	7.4	-	-	-
	クラサスケミカル地先（ＢＳｔ-5）	0.13～0.40	3/6	0.30	0.023～0.077	3/6	0.038	5.7～8.9	-/6	7.4	<0.001～<0.001	0/1	<0.001
別府湾中央	高崎山沖（ＢＳｔ-11）	0.11～0.26	0/6	0.16	0.010～0.027	0/6	0.019	<0.5～8.4	-/6	4.5	-	-	-
	日本製鉄沖（ＢＳｔ-12）	0.09～0.21	0/6	0.13	0.009～0.024	0/6	0.018	5.7～8.4	-/6	7.5	<0.001～<0.001	0/1	<0.001
別府湾東部	辛幸沖（ＢＳｔ-20）	0.08～0.15	0/6	0.11	0.010～0.029	0/6	0.018	6.9～9.3	-/6	7.9	-	-	-
大野川東部	大在地先（ＢＳｔ-6）	0.10～0.45	1/6	0.17	0.013～0.032	1/6	0.018	6.2～9.0	-/6	7.5	-	-	-
	坂ノ市地先（ＢＳｔ-7）	0.06～0.38	1/6	0.16	0.011～0.039	1/6	0.021	6.0～8.7	-/6	7.6	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港（ＳＧＳｔ-3）	0.10～0.25	0/6	0.14	0.013～0.032	1/6	0.021	7.1～9.5	-/6	8.1	<0.001～0.001	0/2	0.001
北海部郡東部地先	蒲島東（ＦＳｔ-1）	<0.05～0.12	0/6	0.09	0.008～0.017	0/6	0.013	6.0～7.5	-/6	6.7	-	-	-

（注）全窒素、全燐、全亜鉛は採取水深0mで採水した値
m/n：環境基準に適合しない検体数/総検体数

資６－２１　海域地点別水質測定結果（健康項目）

（単位：mg/ℓ）

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		ＰＣＢ		セレン	
		最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n	最大値	m／n
住吉泊地	住吉泊地（ＢＳｔ-1）	0.0004	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
乙津泊地	乙津泊地（ＢＳｔ-2）	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
鶴崎泊地	鶴崎泊地（ＢＳｔ-3）	0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	-	-
別府湾中央	日本製鉄沖（ＢＳｔ-12）	0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
別府湾東部	辛幸沖（ＢＳｔ-20）	0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-
佐賀関港	佐賀関港（ＳＧＳｔ-3）	0.0004	0/2	<0.1	0/1	<0.005	0/5	<0.01	0/1	0.002	0/5	<0.0005	0/5	<0.0005	0/1	<0.001	0/2
北海部郡東部地先	蒲島東（ＦＳｔ-1）	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	0.01	0/1	0.001	0/1	<0.0005	0/1	-	-	-	-

（注）ｍ／ｎ：環境基準に適合しない検体数／総検体数

資６－２２　海域地点別水質測定結果（その他）

単位（塩分：psu　クロロフィルーa：μg/ℓ）

水域名	地点名	塩分		クロロフィルーa	
		最小～最大	平均	最小～最大	平均
住吉泊地	住吉泊地（ＢＳｔ-1）	30～34	32	0.7～17	6.4
乙津泊地	乙津泊地（ＢＳｔ-2）	28～34	32	1.0～15	4.9
鶴崎泊地	鶴崎泊地（ＢＳｔ-3）	29～33	32	2.6～11	6.4
大分港	大分港（ＢＳｔ-21）	29～34	32	0.7～8.2	3.0
	大分港沖（ＢＳｔ-4）	30～34	33	0.8～17	4.2
	日本製鉄地先（ＢＳｔ-22）	29～34	32	1.3～2.9	2.1
	クラサスケミカル地先（ＢＳｔ-5）	29～34	32	0.5～10	4.4
別府湾中央	高崎山沖（ＢＳｔ-11）	27～34	32	0.5～23	5.2
	日本製鉄沖（ＢＳｔ-12）	27～34	33	0.2～11	2.3
別府湾東部	辛幸沖（ＢＳｔ-20）	32～34	33	0.1～2.2	1.2
大野川東部	大在地先（ＢＳｔ-6）	30～34	33	0.8～4.6	2.6
	坂ノ市地先（ＢＳｔ-7）	30～34	33	0.7～7.8	2.8
佐賀関港	佐賀関港（ＳＧＳｔ-3）	25～34	32	0.7～6.4	2.2
北海部郡東部地先	蔦島東（ＦＳｔ-1）	33～35	34	－	－

資６－２３　水浴場水質判定基準

1　判定基準は、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

(1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ 又は透明度のいずれかの項目が、表の「不適」に該当する水浴場を、「不適」な水浴場とする。

(2) 表の「不適」に該当しない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ及び透明度の項目ごとに、「水質ＡＡ」、「水質Ａ」、「水質Ｂ」又は「水質Ｃ」の判定を行い、これらの判定を踏まえ、以下により該当水浴場の水質判定を行う。

- 各項目の全てが「水質ＡＡ」である水浴場を「水質ＡＡ」とする。
- 各項目の全てが「水質Ａ」以上である水浴場を「水質Ａ」とする。
- 各項目の全てが「水質Ｂ」以上である水浴場を「水質Ｂ」とする。
- これら以外のものを「水質Ｃ」とする。

また、この判定により、「水質ＡＡ」又は「水質Ａ」となった水浴場を「適」、「水質Ｂ」又は「水質Ｃ」となった水浴場を「可」とする。

区分＼項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	ＣＯＤ	透明度
適	水質ＡＡ	不検出 （検出下限 2 個/100mℓ）	油膜が認められない	2mg/ℓ 以下 （湖沼は 3mg/ℓ以下）	全透 （1m 以上）
適	水質Ａ	100 個/100mℓ 以下	油膜が認められない	2mg/ℓ 以下 （湖沼は 3mg/ℓ以下）	全透 （1m 以上）
可	水質Ｂ	400 個/100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	5mg/ℓ 以下	1m 未満 ～50cm 以上
可	水質Ｃ	1,000 個/100mℓ 以下	常時は油膜が認められない	8mg/ℓ 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不　適		1,000 個/100mℓ を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/ℓ 超	50cm 未満※

（注）判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。
透明度（※の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2　「改善対策を要するもの」について

以下の(1)又は(2)のいずれかに該当する水浴場を「改善対策を要するもの」とする。

(1)　「水質Ｃ」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mℓ を超える測定値が 1 以上あるもの。

(2)　油膜が認められたもの。

資６－２４　水浴場水質調査結果

開設前調査

地点名	調査年月日	ふん便性大腸菌群数（個/100mℓ）	ＣＯＤ（mg/ℓ）	透明度（m）	油膜の有　無	O-157	判定
大志生木海水浴場	2025(R7).4.16	＜2	1.4	＞1	無	陰性	AA
	2025(R7).5.13						
こうざき海水浴場	2025(R7).4.16	＜2	1.5	＞1	無	陰性	AA
	2025(R7).5.13						
田ノ浦ビーチ	2025(R7).4.16	＜2	1.9	＞1	無	陰性	AA
	2025(R7).5.13						

開設中調査

地点名	調査年月日	ふん便性大腸菌群数（個/100mℓ）	ＣＯＤ（mg/ℓ）	透明度（m）	油膜の有　無	O-157	判定
大志生木海水浴場	2025(R7).7.7	＜2	1.9	＞1	無	陰性	AA
こうざき海水浴場	2025(R7).7.7	＜2	1.9	＞1	無	陰性	AA
田ノ浦ビーチ	2025(R7).7.7	＜2	2.8	＞1	無	陰性	B

資６－２５　一律排水基準（有害物質）

（単位：mg/ℓ）

有害物質の種類	許容限度	備　考
カドミウム及びその化合物	0.03	1.「検出されないこと。」とは、第２条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。 2.砒（ひ）素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和 49 年政令第 363 号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第２条第１項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。 3.「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」とは、アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたものと、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。
シアン化合物	1	
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びＥＰＮに限る。）	1	
鉛及びその化合物	0.1	
六価クロム化合物	0.2	
砒素及びその化合物	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）	0.003	
トリクロロエチレン	0.1	
テトラクロロエチレン	0.1	
ジクロロメタン	0.2	
四塩化炭素	0.02	
1,2-ジクロロエタン	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	3	
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	0.02	
チウラム	0.06	
シマジン	0.03	
チオベンカルブ	0.2	
ベンゼン	0.1	
セレン及びその化合物	0.1	
ほう素及びその化合物	10（海域以外） 230（海　　域）	
ふっ素及びその化合物	8（海域以外） 15（海　　域）	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	
1,4-ジオキサン	0.5	

資６－２６　一律排水基準（その他の項目）

単位　（ｐＨ　：　水素指数／大腸菌数　：　CFU/mL／その他　：　mg/ℓ）

項　目	許容限度	備　考
水素イオン濃度（ｐＨ、水素指数）	5.8～8.6（海域以外） 5.0～9.0（海　　域）	1.「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。 2.この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル以上である工場又は事業場に係る排出水について適用する。 3.水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排出水については適用しない。 4.水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排出水については、当分の間、適用しない。 5.生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排出水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。 6.窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が1リットルにつき9,000ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。 7.燐（りん）含有量についての排水基準は、燐（りん）が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	160 （日間平均　120）	
化学的酸素要求量（ＣＯＤ）	160 （日間平均　120）	
浮遊物質量（ＳＳ）	200 （日間平均　150）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30	
フェノール類含有量	5	
銅含有量	3	
亜鉛含有量	2	
溶解性鉄含有量	10	
溶解性マンガン含有量	10	
クロム含有量	2	
大腸菌数	日間平均　800	
窒素含有量	120 （日間平均　60）	
燐含有量	16 （日間平均　8）	

（注）　資6-27に記載する業種については、排水量別区分、項目に応じて上乗せ排水基準に読み替える。

資６－２７　上乗せ排水基準

（単位：mg/ℓ）

業種名		上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
		排水量別区分	ＣＯＤ	ＳＳ	鉱油類	動植物油脂類	排水量別区分	ＣＯＤ	ＳＳ	鉱油類	動植物油脂類
金属鉱業		－	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7
							10,000㎥以上	10(5)		同上	5
食料品製造業	果実缶詰製造業	－	110(80)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
							100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
							1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	乳製品製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	畜産食料品製造業	50㎥以上100㎥未満	90(60)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	70(50)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	パン・菓子製造業	50㎥以上100㎥未満	80(50)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	80(50)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	冷凍調理食品製造業 清涼飲料水製造業 蒸留酒・混成酒製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	清酒製造業	50㎥以上100㎥未満	60(40)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	60(40)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	50(30)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
	その他	50㎥以上100㎥未満	110(80)	110(80)	同上	10	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7
		100㎥以上1,000㎥未満	80(60)	80(60)	同上	10	100㎥以上1,000㎥未満	45(30)	45(30)	同上	7
		1,000㎥以上10,000㎥未満	60(40)	60(40)	同上	7	1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	同上	7
		10,000㎥以上	30(20)	30(20)	同上	7	10,000㎥以上	15(10)	15(10)	同上	5
パルプ・紙・紙加工品製造業	クラフトパルプ製造業	－	100(75)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	20(15)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	20(15)	同上	5
	機械すき和紙製造業	－	80(60)	30(20)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	15(10)	同上	7
							10,000㎥以上			同上	5
	古紙を原料とする板紙製造業	－	80(60)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	15(10)	同上	7
							10,000㎥以上			同上	5
	その他	－	30(20)	45(30)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	20(15)	同上	7
							10,000㎥以上	15(10)	20(15)	同上	5

業種名			上乗せ基準（既設）					上乗せ基準（新設）				
			排水量別区分	ＣＯＤ	ＳＳ	鉱油類	動植物油脂類	排水量別区分	ＣＯＤ	ＳＳ	鉱油類	動植物油脂類
化学工業	有機化学工業製品製造業	合成染料、染料医療中間物、有機顔料、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤製造業	－	70(50)	35(25)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	2	7
		その他	50㎥以上10,000㎥未満	20(15)	20(15)	2	－	10,000㎥以上	10(5)	15(10)	1	5
			10,000㎥以上	10(5)	15(10)	1	－					
	その他		－	30(20)	45(30)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
石油精製業			－	15(10)	15(10)	1	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	1	7
								10,000㎥以上	10(5)		1	5
窯業・土石製品製造業			－	15(10)	45(30)	その他の業種に同じ	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	20(15)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
鉄鋼業			－	15(10)	20(15)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	1	7
								10,000㎥以上	10(5)		1	5
非鉄金属製造業			－	15(10)	30(20)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	その他の業種に同じ	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
金属製品製造業			－	15(10)	15(10)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	同上	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
電気機械器具製造業			－	15(10)	15(10)	2	－	50㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	同上	7
								10,000㎥以上	10(5)		同上	5
採石業及び砂・砂利・玉石採取業			－	30(20)	120(90)	その他の業種に同じ	－	50㎥以上1,000㎥未満	30(20)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
洗たく業			－	80(60)	80(60)	同上	10	50㎥以上1,000㎥未満	45(30)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
と畜場			－	60(40)	90(70)	同上	10	50㎥以上1,000㎥未満	45(30)	80(60)	同上	7
								1,000㎥以上10,000㎥未満		60(40)	同上	7
								10,000㎥以上		30(20)	同上	5
し尿処理施設			処理対象人員2,000人未満	80(60)	90(70)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	45(30)	70(50)	同上	7
			処理対象人員2,000人以上	45(30)		同上	－					
			その他	45(30)		同上	－	10,000㎥以上				5
下水道終末処理施設			－	30(20)	90(70)	同上	－	50㎥以上10,000㎥未満	30(20)	90(70)	同上	7
								10,000㎥以上				5
輸送用機械器具製造業			50㎥以上1,000㎥未満	70(50)	70(50)	2	－	50㎥以上1,000㎥未満	30(20)	35(25)	2	7
			1,000㎥以上	30(20)	30(20)	2	－	1,000㎥以上	15(10)	15(10)	2	5
その他			50㎥以上100㎥未満	90(60)	110(80)	2	－	50㎥以上100㎥未満	60(40)	60(40)	2	7
			100㎥以上1,000㎥未満	70(50)	70(50)	2	－	100㎥以上1,000㎥未満	35(25)	35(25)	2	7
			1,000㎥以上10,000㎥未満	30(20)	30(20)	2	－	1,000㎥以上10,000㎥未満	15(10)	15(10)	2	7
			10,000㎥以上	15(10)	15(10)	1	－	10,000㎥以上	10(5)	10(5)	1	5

（注1）「既設」とは、1974(S49)年８月１日において既に設置されていた特定事業場[1974(S49)年８月１日において既に着工されていたものを含む。]及び1991(H3)年４月１日において既に設置されていた指定地域特定施設のみを設置する特定事業場[1991(H3)年４月１日において既に着工されていたものを含む。]をいう。
（注2）「指定地域特定施設」とは、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）第３条の２に規定する施設をいう。
（注3）一の特定事業場が二以上の業種(施設)に該当する場合は、当該事業場の主たる業種に係る上乗せ排水基準を適用する。
（注4）し尿処理施設の業種（施設）に係る上乗せ排水基準は、し尿処理施設のみを特定施設として設置する特定事業場に対して適用する。
（注5）排水量区分は、日平均排水量で区分する。
（注６）（ ）内は日間平均値である。

資６－２８　立入検査の概要

日平均排水量	立入回数	日平均排水量	立入回数
50 ㎥／日未満 （有害物質取扱事業場）	年２回～4 回	1,000 ㎥／日～10,000 ㎥／日未満	年４回以上
50 ㎥／日～1,000 ㎥／日未満	年２回以上	10,000 ㎥／日以上	年６回以上

資６－２９　業種別立入件数

水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号および施設		昼間立入	夜間立入	計	事業場数
		件　数	件　数		
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	5	1	6	1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	2	13	2
27	無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0	2	1
37	石油化学工業の用に供する施設	15	3	18	2
46	有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	1	7	1
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0	4	1
51	石油精製業の用に供する施設	15	2	17	1
51-2	工業用ゴム製品製造業の用に供する直接加硫施設	2	0	2	1
61	鉄鋼業の用に供する施設	6	1	7	1
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	6	1	7	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	18	1	19	4
66	電気めっき施設	2	0	2	1
66-3	旅館業の用に供する施設	8	0	8	4
67	洗濯業の用に供する洗浄施設	1	0	1	1
68-2	病院（病床300床以上）に設置される施設	4	0	4	2
71	自動式車両洗浄施設	2	0	2	1
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	4	0	4	2
72	し尿処理施設	19	0	19	10
73	下水道終末処理施設	19	0	19	11
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0	2	2
	指定地域特定施設	33	0	33	17
	その他				
合　計		184	12	196	67

資６－３０　水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場

ア　特定事業場（水質汚濁防止法）

水質汚濁防止法施行令別表 第1の号番号および施設名		第5条第1項特定事業場数				第5条第3項 有害物質 使用特定 事業場数	計
		日平均 排水量 50㎥以上	うち有害 物質使用 特定事業場数	日平均 排水量 50㎥未満	うち有害 物質使用 特定事業場数		
1-2	畜産農業			8			8
2	畜産食料品製造業			7			7
3	水産食料品製造業			11			11
4	保存食料品製造業			26			26
5	みそ、しょう油等の製造業			4			4
8	パン・菓子の製造業、又は製あん業			3			3
9	米菓製造業、こうじ製造業			1			1
10	飲料製造業			4			4
11	動物系飼料、有機質肥料の製造業			4			4
16	めん類製造業			9			9
17	豆腐又は煮豆の製造業			8			8
19	紡績業、繊維製品の製造業	1		1			2
22	木材薬品処理業			1			1
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業			9			9
24	化学肥料製造業			1	1		1
27	その他の無機化学工業製品製造業			2	1		2
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業			1			1
33	合成樹脂製造業			5	1		5
34	合成ゴム製造業			1			1
37	その他の石油化学工業			1			1
46	その他の有機化学工業製品製造業			3	2		3
52	皮革製造業			1			1
53	ガラス又はガラス製品の製造業	1	1	1			2
54	セメント製品製造業			22			22
55	生コンクリート製造業			26			26
59	砕石業			4			4
60	砂利採取業			8			8
61	鉄鋼業			1			1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			3	2		3
63-2	空きびん卸売業			1			1
64-2	水道・工業用水道・自家用工業用水道施設			5			5
65	酸又はアルカリによる表面処理施設			14	13	1	15
66	電気めっき施設			4	4		4
66-3	旅館業			91			91

水質汚濁防止法施行令別表 第1の号番号および施設名	第5条第1項特定事業場数				第5条第3項 有害物質 使用特定 事業場数	計
	日平均 排水量 50㎥以上	うち有害 物質使用 特定事業場数	日平均 排水量 50㎥未満	うち有害 物質使用 特定事業場数		
66-4　共同調理場			2			2
66-5　弁当仕出屋又は弁当製造業			9			9
66-6　飲食店に設置されるちゅう房施設			10			10
67　洗濯業の用に供する洗浄施設			44			44
68　写真現像業			27	3		27
68-2　病院			5	1		5
69　と畜業、死亡獣畜取扱業			1			1
69-2　卸売市場			1			1
70-2　自動車分解整備事業			9			9
71　自動式車両洗浄施設			274			274
71-2　科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設			26	13		26
71-3　一般廃棄物処理施設である焼却施設			2			2
72　し尿処理施設	1		2			3
73　下水道終末処理施設	11		1			12
74　特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	3	3		4
指定地域特定施設（し尿浄化槽201～500人槽）	31		94			125
計	46	2	801	44	1	848

イ　有害物質貯蔵指定事業場

	日平均排水量50㎥ 以上の特定事業場数	日平均排水量50㎥ 未満の特定事業場数	有害物質 貯蔵指定 施設のみ	計
有害物質貯蔵指定事業場		9	1	10

ウ　特定事業場（瀬戸内海環境保全特別措置法）

水質汚濁防止法施行令別表 第1の号番号および施設名		日平均 排水量 50㎥以上	うち有害 物質使用 特定事業場数	日平均 排水量 50㎥未満	うち有害 物質使用 特定事業場数	計
2	畜産食料品製造業	1	1			1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	3				3
37	その他の石油化学工業	3	3			3
46	その他の有機化学工業製品製造業	1	1			1
47	医薬品製造業	1	1			1
48	火薬製造業	1	1			1
51	石油精製業	1	1			1
51-2	工業用ゴム製品製造業	1				1
55	生コンクリート製造業	1				1
61	鉄鋼業	1				1
62	非鉄金属製造業	1	1			1
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設	1				1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	3	3			3
66-3	旅館業	5				5
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1				1
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	1		1		2
68-2	病院	4				4
71	自動式車両洗浄施設	1				1
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	2	2	1	1	3
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1				1
71-4	産業廃棄物処理施設	1				1
72	し尿処理施設	9		1		10
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	1			2
計		46	15	3	1	49

資６－３１　ダイオキシン類対策特別措置法に係る水質基準対象施設及び水質排出基準

令別表第２の号番号	施　設　の　種　類	排出基準（pg-TEQ/ℓ）
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	
3	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
4	アルミナ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る。）の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	
6	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	
7	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	
11	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	
12	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
13	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
14	担体付き触媒（使用済みのものに限る。）からの金属の回収（ソーダ灰を添加して焙焼炉で処理する方法及びアルカリにより抽出する方法（焙焼炉で処理しないものに限る。）によるものを除く。）の用に供するろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	
15	廃棄物焼却炉（火床面積 0.5 ㎡以上又は焼却能力 50kg/h 以上）に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設、汚水又は廃液を排出する灰の貯留施設	
16	廃ＰＣＢ等又はＰＣＢ処理物の分解施設及びＰＣＢ汚染物又はＰＣＢ処理物の洗浄施設及び分離施設	
17	フロン類（ＣＦＣ及びＨＣＦＣ）の破壊（プラズマ反応法、廃棄物混焼法、液中燃焼法及び過熱蒸気反応法によるものに限る。）の用に供するプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	
18	水質基準対象施設から排出される下水を処理する下水道終末処理施設	
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	

資６－３２　ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設の届出状況（水質基準対象施設）

[2026(R8)年３月 31 日現在]

号	施　設　の　種　類		特定施設数	特定事業場数
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設		1	1
15	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち	イ－廃ガス洗浄施設	7	3
		ロ－湿式集じん施設	9	2
	灰の貯留施設（汚水又は廃液を排出するもの）		1	1
19	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設		4	3
	合　計		22	－

（注）特定事業場には重複がある。

資６－３３　ダイオキシン類対策特別措置法に係る自主測定結果報告状況（水質基準対象施設）

（単位：pg-TEQ／ℓ）

施　設　の　種　類	報告特定事業場数	測定結果
廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設	2	0.0028~0.022
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	0.00052~0.32
合　計	4	－

資６－３４　水質汚濁に係る環境基準（地下水）

項　　目	基　準　値
カドミウム	0.003　mg／ℓ 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01　　mg／ℓ 以下
六価クロム	0.02　mg／ℓ 以下
砒素	0.01　mg／ℓ 以下
総水銀	0.0005　mg／ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ＰＣＢ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02　mg／ℓ 以下
四塩化炭素	0.002　mg／ℓ 以下
クロロエチレン	0.002　mg／ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004　mg／ℓ 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1　mg／ℓ 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04　mg／ℓ 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1　mg／ℓ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006　mg／ℓ 以下
トリクロロエチレン	0.01　mg／ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01　mg／ℓ 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002　mg／ℓ 以下
チウラム	0.006　mg／ℓ 以下
シマジン	0.003　mg／ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02　mg／ℓ 以下
ベンゼン	0.01　mg／ℓ 以下
セレン	0.01　mg／ℓ 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10　mg／ℓ 以下
ふっ素	0.8　mg／ℓ 以下
ほう素	1　mg／ℓ 以下
1,4-ジオキサン	0.05　mg／ℓ 以下

（注１）基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については 、最高値とする。

（注２）「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

（注３）硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと日本産業規格-2 14.2、14.3 又は 14.4 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

（注４）1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格 K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と日本産業規格 K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。

資６－３５　要監視項目及び指針値（地下水）

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目及び指針値が設定されている。

項　　目	指　針　値
クロロホルム	0.06　mg／ℓ 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06　mg／ℓ 以下
ｐ－ジクロロベンゼン	0.2　mg／ℓ 以下
イソキサチオン	0.008　mg／ℓ 以下
ダイアジノン	0.005　mg／ℓ 以下
フェニトロチオン（ＭＥＰ）	0.003　mg／ℓ 以下
イソプロチオラン	0.04　mg／ℓ 以下
オキシン銅（有機銅）	0.04　mg／ℓ 以下
クロロタロニル（ＴＰＮ）	0.05　mg／ℓ 以下
プロピザミド	0.008　mg／ℓ 以下
ＥＰＮ	0.006　mg／ℓ 以下
ジクロルボス（ＤＤＶＰ）	0.008　mg／ℓ 以下
フェノブカルブ（ＢＰＭＣ）	0.03　mg／ℓ 以下
イプロベンホス（ＩＢＰ）	0.008　mg／ℓ 以下
クロルニトロフェン（ＣＮＰ）	－
トルエン	0.6　mg／ℓ 以下
キシレン	0.4　mg／ℓ 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06　mg／ℓ 以下
ニッケル	－
モリブデン	0.07　mg／ℓ 以下
アンチモン	0.02　mg／ℓ 以下
エピクロロヒドリン	0.0004　mg／ℓ 以下
全マンガン	0.2　mg／ℓ 以下
ウラン	0.002　mg／ℓ 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005　mg／ℓ 以下

（注）PFOS 及び PFOA の指針値については、PFOS 及び PFOA の合計値とする。

資６－３６　地下水質測定結果（概況調査）

	地点	玉沢D	小野鶴E	賀来E	八幡B	屋山M	南D	片島E	須賀B	常行F	関園B	基準値超過井戸
	項目＼測定回数	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	
環境基準項目	pH	6.4	6.5	6.5	6.6	7.6	6.9	6.7	7.1	6.8	6.6	—
	ｶﾄﾞﾐｳﾑ (mg/ℓ)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	全ｼｱﾝ (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0
	鉛 (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	六価ｸﾛﾑ (mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0
	砒素 (mg/ℓ)	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	総水銀 (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	PCB (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ (mg/ℓ)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	四塩化炭素 (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0
	1,2-ｼｽ-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ (mg/ℓ)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	ﾁｳﾗﾑ (mg/ℓ)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
	ｼﾏｼﾞﾝ (mg/ℓ)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0
	ｾﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	6.1	1.4	4.8	1.7	4.5	14	1.1	<0.2	4.0	3.9	1
	ふっ素 (mg/ℓ)	0.08	0.08	0.1	<0.08	0.11	0.12	0.08	0.11	0.10	0.12	0
	ほう素 (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0
	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0
	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類 (pg-TEQ/ℓ)	0.029	0.028	0.028	0.030	0.028	0.026	0.037	—	—	—	0

（注）　水質汚濁に係るダイオキシン類環境基準は、1 pg-TEQ/ℓ以下である。

資６－３７　地下水質要監視項目測定結果（概況調査）

	地点	玉沢D	小野鶴E	賀来E	八幡B	屋山M	南D	片島E	須賀B	常行F	関園B	指針値超過井戸
	項目＼測定回数	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	
要監視項目	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ (mg/ℓ)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ (mg/ℓ)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ (mg/ℓ)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0
	ｲｿｷｻﾁｵﾝ (mg/ℓ)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
	ﾀﾞｲｱｼﾞﾉﾝ (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0
	ﾌｪﾆﾄﾛﾁｵﾝ (mg/ℓ)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0
	ｲｿﾌﾟﾛﾁｵﾗﾝ (mg/ℓ)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
	ｵｷｼﾝ銅 (mg/ℓ)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0
	ｸﾛﾛﾀﾛﾆﾙ (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0
	ﾌﾟﾛﾋﾟｻﾞﾐﾄﾞ (mg/ℓ)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
	EPN (mg/ℓ)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0
	ｼﾞｸﾛﾙﾎﾞｽ (mg/ℓ)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
	ﾌｪﾉﾌﾞｶﾙﾌﾞ (mg/ℓ)	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0
	ｲﾌﾟﾛﾍﾞﾝﾎｽ (mg/ℓ)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0
	ｸﾛﾙﾆﾄﾛﾌｪﾝ (mg/ℓ)	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	—
	ﾄﾙｴﾝ (mg/ℓ)	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0
	ｷｼﾚﾝ (mg/ℓ)	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ (mg/ℓ)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0
	ﾆｯｹﾙ (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—
	ﾓﾘﾌﾞﾃﾞﾝ (mg/ℓ)	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0
	ｱﾝﾁﾓﾝ (mg/ℓ)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0
	ｴﾋﾟｸﾛﾛﾋﾄﾞﾘﾝ (mg/ℓ)	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004	0
	全ﾏﾝｶﾞﾝ (mg/ℓ)	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	0.66	0.02	<0.02	1
	ｳﾗﾝ (mg/ℓ)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0
	PFOS及びPFOA (ng/ℓ)	1.7	0.4	0.5	1.1	1.0	17	14	—	—	—	0

資６－３８　地下水質測定結果（継続監視調査）

	地点		松岡Ｐ	松岡Ｑ	松岡Ｒ	松岡Ｓ	松岡Ｔ	松岡Ｕ	丸亀Ｇ	佐賀関Ｄ	廻栖野Ａ	廻栖野Ｂ	基準値（指針値）超過井戸
	測定回数／項目		2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
環境基準項目	pH		6.7	6.7	6.5	6.7	6.6	6.7	7.1	7.4	6.4	6.5	—
	ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	0.0059	0.0002	0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—	<0.0002	—	—	0
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	—	<0.01	—	—	0
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	0.012	0.011	0.011	0.005	0.01	0.007	—	0.024	—	—	0
	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	0.001	0.003	0.002	0.004	0.004	0.002	—	0.008	—	—	0
	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	(mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—	—	0.19	—	—	1
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/ℓ)	—	—	—	—	—	—	24	—	—	—	1
	ふっ素	(mg/ℓ)	0.23	0.44	0.33	0.20	0.15	0.35	—	—	—	—	0
	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	(pg-TEQ/ℓ)	—	—	—	—	—	—	—	—	5.9	0.072	1
要監視項目	PFOS及びPFOA	(ng/ℓ)	—	—	460	160	13	14	—	—	—	—	2

資６－３９　土壌汚染対策法施行状況

項　　目		件　数
法第 3 条関係	有害物質使用特定施設廃止に伴う土壌汚染状況調査結果の報告	1
	ただし書の確認申請（調査猶予）	4
法第 4 条関係	一定規模以上の土地の形質変更届出	58
	特定有害物質によって汚染されているおそれがある土地の調査命令	0
法第 5 条関係	特定有害物質による汚染により健康被害が生ずるおそれがある土地の調査命令	0
法第 6 条関係	要措置区域の指定	0
	要措置区域の指定の解除	0
法第 11 条関係	形質変更時要届出区域の指定	2
	形質変更時要届出区域の指定の解除（一部解除を含む）	0
法第 14 条関係	要措置区域等の指定の申請	1
法第 22 条関係	汚染土壌処理業の許可申請	0
法第 23 条関係	汚染土壌処理業の変更許可申請	1

資６－４０　公共下水道普及状況

（１）年度別の推移

年度	処理面積（ha）							処理人口（人）							人口普及率 %
	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	東部	敷戸	稙田	中央	大在	南部	計	
1996(H8)	858.1	57.0	1,045.3	786.6	261.7	223.3	3,232.0	53,549	3,868	61,056	48,166	9,585	4,795	181,019	42.4
1997(H9)	910.3	57.0	1,051.1	815.1	297.2	233.6	3,364.3	56,740	3,811	61,012	49,791	10,742	5,526	187,622	43.7
1998(H10)	947.0	57.0	1,060.5	836.4	329.2	237.5	3,467.6	59,266	3,840	60,382	51,343	12,400	6,161	193,392	44.8
1999(H11)	971.0	－	1,143.4	864.4	347.7	243.3	3,569.8	61,495	－	64,626	52,727	12,991	7,002	198,841	45.8
2000(H12)	1,026.1	－	1,162.5	908.1	366.9	309.2	3,772.8	64,070	－	64,503	54,719	14,176	7,770	205,238	47.1
2001(H13)	1,059.4	－	1,181.1	945.8	379.3	340.5	3,906.1	65,922	－	66,425	56,789	14,827	8,533	212,496	48.5
2002(H14)	1,089.1	－	1,241.9	993.8	434.7	346.8	4,106.3	68,117	－	66,784	61,527	15,806	9,600	221,834	50.5
2003(H15)	1,115.4	－	1,253.2	1,016.8	460.2	356.5	4,202.2	69,293	－	66,983	62,442	16,755	10,584	226,057	51.3
2004(H16)	1,152.7	－	1,261.8	1,067.7	492.8	396.0	4,370.9	70,653	－	66,692	65,750	17,674	11,262	232,031	50.3
2005(H17)	1,183.0	－	1,272.1	1,112.2	506.0	397.5	4,470.8	71,752	－	66,350	68,562	18,559	11,825	237,048	51.3
2006(H18)	1,208.1	－	1,293.0	1,146.2	601.5	403.9	4,652.7	72,969	－	66,208	71,108	19,779	12,621	242,685	52.3
2007(H19)	1,241.1	－	1,332.5	1,159.4	613.2	405.7	4,751.9	75,049	－	66,928	72,214	20,956	13,826	248,973	53.3
2008(H20)	1,262.3	－	1,354.8	1,205.5	653.8	463.0	4,939.4	75,954	－	67,891	75,860	23,046	19,278	262,029	55.9
2009(H21)	1,298.9	－	1,361.0	1,248.2	665.2	474.4	5,047.6	78,000	－	67,846	79,703	23,712	20,184	269,445	57.3
2010(H22)	1,314.3	－	1,373.0	1,260.0	671.7	484.3	5,103.2	78,583	－	67,939	80,905	24,500	20,398	272,325	57.7
2011(H23)	1,353.2	－	1,375.0	1,285.4	676.6	488.4	5,178.6	80,664	－	67,598	83,077	24,974	20,914	277,227	58.6
2012(H24)	1,374.9	－	1,391.2	1,306.5	683.7	503.2	5,259.5	81,766	－	67,827	85,539	25,451	21,336	281,919	59.1
2013(H25)	1,402.9	－	1,397.9	1,329.2	692.8	507.4	5,330.2	83,328	－	67,762	87,088	25,936	21,982	286,096	59.9
2014(H26)	1,430.5	－	1,399.4	1,356.1	706.4	511.5	5,403.8	85,086	－	67,230	89,401	26,646	22,204	290,567	60.8
2015(H27)	1,461.8	－	1,402.9	1,401.6	717.7	512.6	5,496.6	86,715	－	66,794	92,666	27,156	22,497	295,828	61.9
2016(H28)	1,489.7	－	1,404.7	1,423.9	728.5	513.6	5,560.4	87,798	－	66,295	94,886	27,672	22,726	299,377	62.6
2017(H29)	1,509.0	－	1,421.3	1,446.7	745.7	515.2	5,637.9	88,292	－	65,989	96,021	28,463	22,759	301,524	63.1
2018(H30)	1,510.3	－	1,423.0	1,460.0	756.0	520.8	5,670.1	88,642	－	65,550	97,368	28,801	22,788	303,149	63.4
2019(R1)	1,527.4	－	1,431.2	1,475.9	769.8	534.3	5,738.6	88,211	－	65,013	98,644	29,302	23,073	304,243	63.7
2020(R2)	1,538.4	－	1,434.2	1,504.2	790.2	534.4	5,801.4	88,298	－	64,521	100,190	32,606	23,255	308,870	64.7
2021(R3)	1,565.2	－	1,444.4	1,529.4	830.7	567.4	5,937.1	89,803	－	64,230	102,522	33,033	25,650	315,238	66.2
2022(R4)	1,578.9	－	1,446.8	1,549.4	862.0	575.5	6,012.6	92,489	－	65,166	104,204	35,760	26,436	324,055	68.2
2023(R5)	1,598.6	－	1,448.8	1,571.4	894.4	577.1	6,090.3	93,664	－	64,872	109,608	37,276	26,600	332,020	70.2
2024(R6)	1,599.8	－	1,456.6	1,585.3	910.0	588.7	6,140.4	95,625	－	65,856	111,823	38,738	26,805	338,847	71.9
2025(R7)	1,612.5	－	1,458.1	1,602.9	986.5	664.5	6,324.5	95,492	－	65,467	113,143	39,526	27,818	341,446	72.8

（２）処理区分別の整備状況　　[2026(R8)年３月 31 日現在]

処理区分	処理場		処理面積	処理人口
	能力（注１）（㎥／日）	流入量（注２）（㎥／日）	(ha)	（人）
東　　部	46,964	44,970	1,612.5	95,492
稙　　田	45,120	24,400	1,458.1	65,467
中　　央	57,468	46,413	1,603.0	113,143
大　　在	23,031	17,807	986.5	39,526
南　　部	13,938	7,594	664.5	27,818
計	186,521	141,184	6,324.5	341,446

（注１）能力…設計 HRT（水理学的滞留時間）による公称処理能力のこと
（注２）流入量…晴天時の最大流入量のこと

資６－４１　浄化槽設置費補助

（１）補助対象者

住宅に設置された単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽（10 人槽以下）に設置替えをする者（新築は対象外）
※併用住宅の場合は、延べ床面積の２分の１以上が住宅であること

（２）補助対象地域

公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域を除く地域
※ただし、公共下水道事業計画区域のうち、7 年以上公共下水道の整備が見込まれない地域は補助対象地域

（３）補助金額

	補助金額			
	計	浄化槽設置工事費	既設槽撤去工事費	宅内配管工事費
5 人槽	819,000 円	399,000 円	120,000 円	300,000 円
6～7 人槽	876,000 円	456,000 円		
8～10 人槽	984,000 円	564,000 円		

※上記の金額は限度額（汲み取りからの転換については、撤去費の上限は 90,000 円）
（各工事費が上記の額に満たない場合、その工事費の額（千円未満切り捨て）が補助金額）

（４）補助基数実績

1988(S63)年度～2020(R2)年度	10,005 基
2021(R3)年度	175 基
2022(R4)年度	184 基
2023(R5)年度	165 基
2024(R6)年度	156 基
2025(R7)年度	132 基
補助基数合計	10,817 基

資６－４２　汚水処理人口普及率

（単位：人、％）

年度	行政区域内 人　　口	公共下水道 処理人口	農業集落排水 施設処理人口	合併処理 浄化槽処理人口	計	汚水処理 人口普及率
2006(H18)	464,018	242,685	1,636	75,697	320,018	69.0
2007(H19)	466,886	248,973	1,693	77,390	328,056	70.3
2008(H20)	468,700	262,029	1,708	69,353	333,090	71.1
2009(H21)	470,293	269,445	1,740	70,237	341,422	72.6
2010(H22)	471,752	272,325	1,884	72,439	346,648	73.5
2011(H23)	472,942	277,227	2,052	75,184	354,463	74.9
2012(H24)	476,723	281,919	1,942	78,510	362,371	76.0
2013(H25)	477,640	286,096	1,932	80,354	368,382	77.1
2014(H26)	477,853	290,567	1,899	82,562	375,028	78.5
2015(H27)	478,241	295,828	1,869	82,921	380,618	79.6
2016(H28)	478,491	299,377	1,847	86,082	387,306	80.9
2017(H29)	478,222	301,524	1,823	87,361	390,708	81.7
2018(H30)	477,858	303,149	1,792	88,083	393,024	82.2
2019(R1)	477,393	304,243	1,776	89,041	395,060	82.8
2020(R2)	477,448	308,870	1,748	90,048	400,666	83.9
2021(R3)	476,386	315,238	1,551	90,090	406,879	85.4
2022(R4)	475,163	324,055	1,513	86,605	412,173	86.7
2023(R5)	473,101	332,020	1,490	81,682	415,192	87.8
2024(R6)	471,290	338,847	1,440	78,421	418,708	88.8
2025(R7)	469,294	341,446	0※	76,369	417,815	89.0

（注）行政人口：2012(H24)年度から住民基本台帳人口（外国人を含む）

※農業集落排水処理施設は公共下水道へ移管